

熊本市立幼稚園における特別支援教育等 に関する検討会議資料【参考資料】

目次

- 1 市立幼稚園の現状と課題 関連資料 P 3
- 2 国の動き 関連資料 P 9
- 3 本市の状況 関連資料 P 15
- 4 前・熊本市立幼稚園基本計画の取組み 関連資料 P 43
- 5 役割分担と連携 関連資料 P 47
- 6 幼小連携の推進 関連資料 P 52
- 7 幼稚園教諭等の資質向上 関連資料 P 65
- 8 他都市の事例 P 69

① 市立幼稚園の現状と課題

(1) 現状と課題

特別な教育的支援が必要な園児の受入状況（市立幼稚園）

特別な支援を要する園児を多く受け入れているほか、外国籍の園児の受け入れニーズにも対応している。

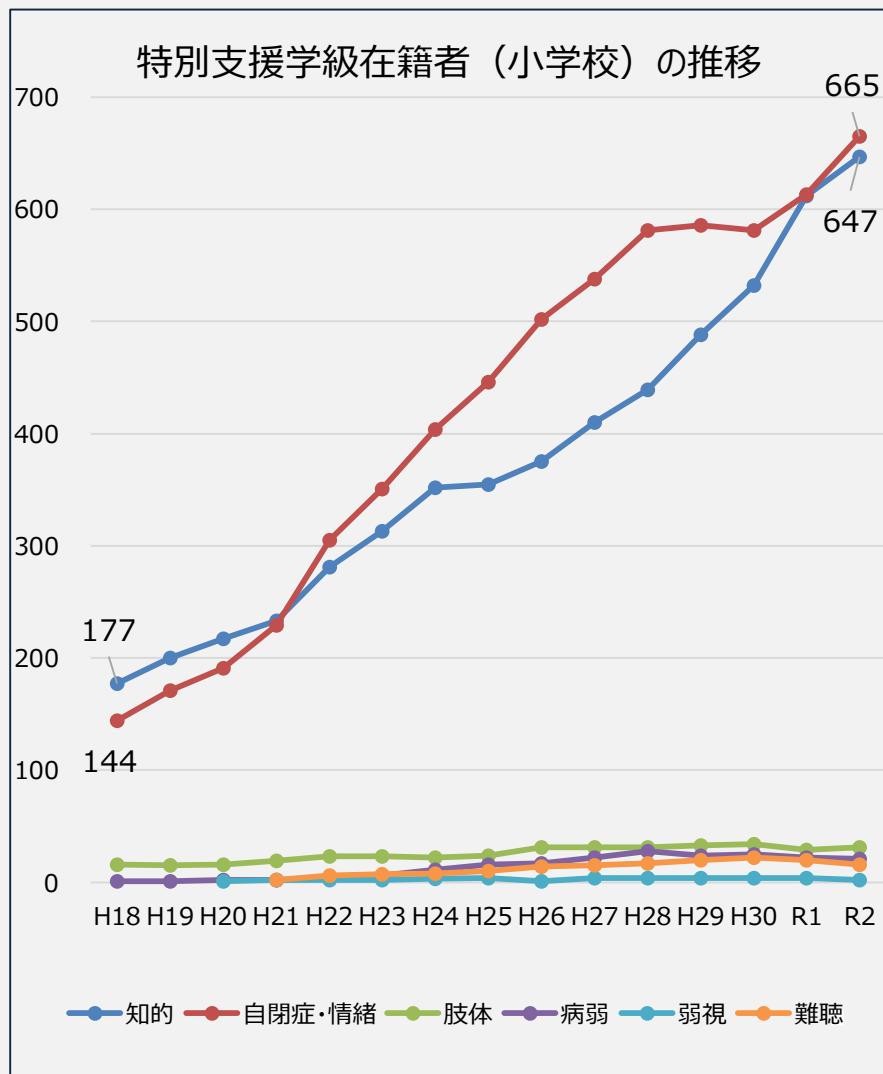
（令和3年（2021年）4月1日現在）

| 園名 | 定員 | 全園児数 ① (A+B+C) | 特別 支援 A | 外国籍 B | 特支・ 外国籍 除くC | 特別支援 割合 A/① | 特支・外国籍 割合 (A+B)/① |
|----|-----|----------------------|---------------|----------|-------------------|-------------------|-------------------------|
| 碩台 | 90 | 29 | 3 | 6 | 20 | 10.3% | 31.0% |
| 一新 | 176 | 48 | 5 | 0 | 43 | 10.4% | 10.4% |
| 向山 | 125 | 40 | 10 | 0 | 30 | 25.0% | 25.0% |
| 川尻 | 90 | 35 | 6 | 0 | 29 | 17.1% | 17.1% |
| 楠 | 125 | 30 | 5 | 0 | 25 | 16.7% | 16.7% |
| 隈庄 | 180 | 93 | 9 | 0 | 84 | 9.7% | 9.7% |
| 合計 | 786 | 275 | 38 | 6 | 231 | 13.8% | 16.0% |

※特別支援A…個別計画を策定している園児

(つづき) 現状と課題

小学校における特別支援学級在籍者の推移



| 小学校 区名 | 知的学級 | | 自閉・情緒学級 | |
|-----------|-----------|------------|-----------|------------|
| | 校数 (校) | 人数 (人) | 校数 (校) | 人数 (人) |
| 中央区 | 19 | 125 | 18 | 132 |
| 東区 | 17 | 164 | 17 | 185 |
| 西区 | 10 | 77 | 12 | 52 |
| 南区 | 20 | 132 | 17 | 134 |
| 北区 | 20 | 149 | 21 | 162 |
| 総計 | 86 | 647 | 85 | 665 |

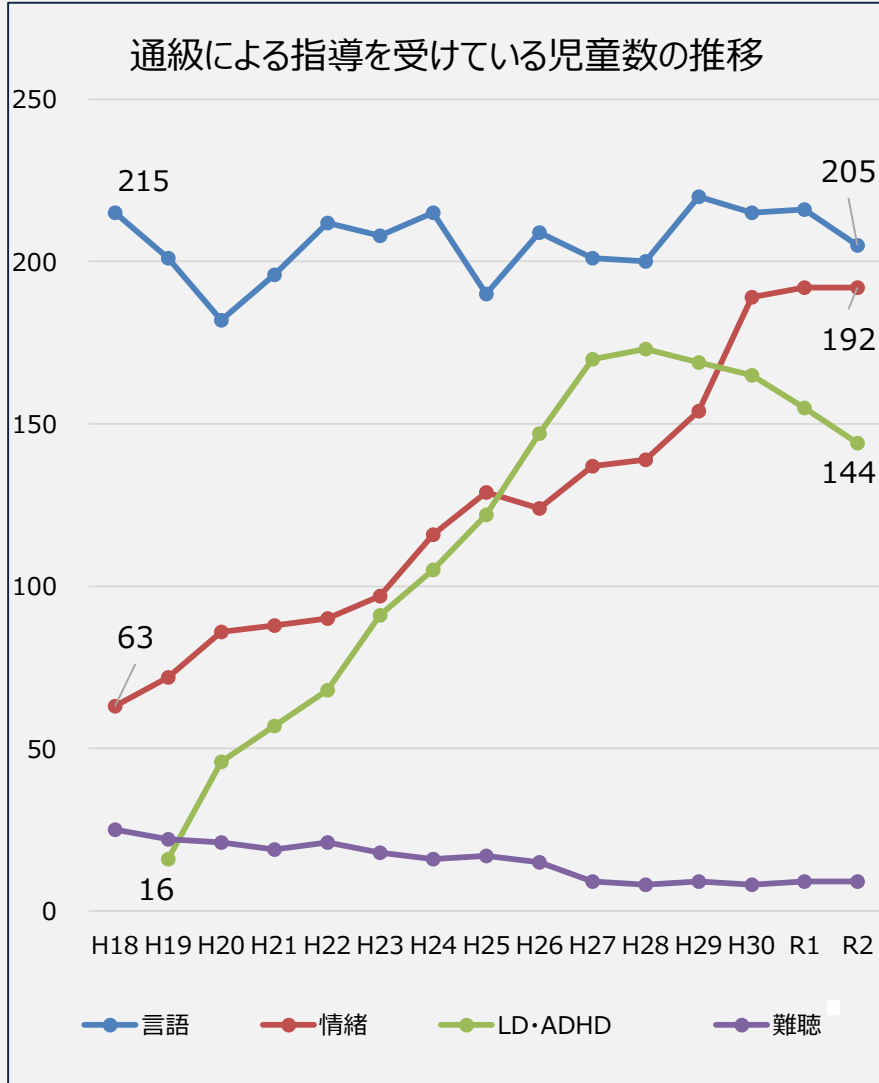
■ 小学校における特別支援学級のニーズは、年々高まる一方で、幼児教育における専門機関はほとんどない。

| 幼稚園 区名 | 知的学級 | | 自閉・情緒学級 | |
|-----------|----------|----------|----------|-----------|
| | 園数 (園) | 人数 (園) | 園数 (園) | 人数 (人) |
| 中央区 | 0 | 0 | 2 | 17 |
| 東区 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 西区 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 南区 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 北区 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 総計 | 0 | 0 | 2 | 17 |

※設置園の2園は、出水幼稚園及び帯山幼稚園（いずれも私立）

(つづき) 現状と課題

小学校における通級による指導を受けている児童数の推移



| 小学校 区名 | 言語通級 | | 情緒通級 | |
|-----------|----------|------------|-----------|------------|
| | 校数 (校) | 人数 (人) | 校数 (校) | 人数 (人) |
| 中央区 | 3 | 86 | 4 | 88 |
| 東区 | 2 | 66 | 4 | 74 |
| 西区 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 南区 | 1 | 26 | 1 | 18 |
| 北区 | 2 | 27 | 1 | 12 |
| 総計 | 8 | 205 | 10 | 192 |

※情緒通級 中央区及び南区の人数には、西区在籍児童の11人を含む
 ※言語通級 中央区及び南区の人数には、西区在籍児童19人を含む

■ 小学校における通級指導のニーズは、情緒障害の伸びが顕著。幼児教育機関が実施する通級指導は、設置場所に偏りがある。

| 幼稚園 区名 | 言語通級 | | 情緒通級 | |
|-----------|----------|------------|----------|-----------|
| | 園数 (園) | 人数 (人) | 園数 (園) | 人数 (人) |
| 中央区 | 2 | 120 | 0 | 0 |
| 東区 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 西区 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 南区 | 0 | 0 | 1 | 24 |
| 北区 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 総計 | 2 | 120 | 1 | 24 |

※言語通級 中央区 向山幼稚園ことばの教室 (定員36)
 碩台幼稚園ことばの教室 (定員84)
 ※情緒通級 南区 川尻幼稚園あゆみの教室 (定員24)

(つづき) 現状と課題

園舎の老朽化

市立幼稚園の園舎は、昭和40年代～50年代（1966年～1986年頃）に建築され、ほとんどが建築後40年～50年近く経過している。長寿命化計画では、向山幼稚園を直近10年以内に改築（建替）予定。その他の施設も老朽化が進んでいる。

| | 建設年度 | 構造 | 経過年数 | 大規模改造 | 長寿命化計画に基づく今後の改築予定 |
|----|----------------|------------------|------------|--------|--------------------|
| 碩台 | 1973年 | 鉄筋コンクリート造 | 48年 | 平成25年度 | |
| 一新 | 1971年 1980年 | 鉄筋コンクリート造 | 50年 41年 | 平成13年度 | （一新小学校は今後10年以内に改築） |
| 向山 | 1966年 1983年 | 鉄骨造 鉄筋コンクリート造 | 55年 38年 | — | 今後10年以内に改築 |
| 川尻 | 1979年 | 鉄筋コンクリート造 | 42年 | 平成10年度 | 今後10年以内に改良 |
| 楠 | 1973年 1977年 | 鉄骨造 | 48年 44年 | — | |
| 隈庄 | 1986年 | 鉄筋コンクリート造 | 35年 | — | |

(2) 今後の方向性 (案)

1 市立幼稚園における特別支援教育の充実

特支 市立幼稚園のさらなる特別支援教育の充実を図り、特別な教育的支援が必要な子どもを受け入れる

2 幼小連携の推進

幼小 幼小連携の効果的実践及び先駆的研究とその成果を広く発信する

3 幼稚園教諭等の資質向上

資質向上 公私や幼児教育施設の種別に関わらず、よりよい教育環境を提供するために幼稚園教諭等の資質向上を図る

② 国の動き

(1) 国の主な制度の変遷

平成27年（2015年）以降、幼児教育に関する国の制度等が変遷している。主なものは、以下のとおり

| 施行 | 項目 | 内容 |
|---------|--|--|
| 2015・4 | 子ども・子育て支援新制度 | 質の高い幼児期の教育・保育の総合的な提供、保育の量的拡大・確保 |
| 2018・4 | 幼稚園教育要領、保育所保育指針、幼改訂（定）、保連携型認定こども園教育・保育要領 | 幼稚園・保育所・認定こども園の3施設で、「幼児教育において育みたい資質・能力」、「5領域」、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共通化、社会に開かれた教育課程を重視 |
| 2018・6 | 第3期教育振興基本計画 | 「幼児期における教育の質の向上」が示される。 |
| 2019・10 | 幼児教育の無償化 | 幼稚園、保育所、認定こども園等を利用する3歳から5歳の全ての子どもたちの利用料を無償化 |
| 2021.1 | 中央教育審議会答申 | 「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」(令和3年1月26日中央教育審議会答申)が示された。 |

(2) 中央教育審議会答申 令和3(2021年)年1月26日

第Ⅱ部 各論

1. 幼児教育の質の向上について

(1) 基本的な考え方

- 幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、義務教育及びその後の教育の基礎を培うことが目的
- 幼稚園、保育所、認定こども園といった各幼児教育施設においては、集団活動を通して、幼児期に育みたい資質・能力を育成する幼児教育の実践の質の向上が必要
- 教育環境の整備も含めた幼児教育の内容・方法の改善・充実や、人材の確保・資質及び専門性の向上、幼児教育推進体制の構築等を進めることが必要

(2) 幼児教育の内容・方法の改善・充実

① 幼稚園教育要領等の理解推進・改善

- 新幼稚園教育要領等の実施状況や成果等の把握、調査研究や好事例等の情報提供による教育内容や指導方法の改善・充実

② 小学校教育との円滑な接続の推進

- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに幼小の教職員の連携促進
- スタートがキリウムを活用した幼児教育と小学校教育との接続の一層の強化

③ 教育環境の整備

- 幼児の直接的・具体的な体験を更に豊かにするための工夫をしながらICTを活用、幼児教育施設の業務のICT化の推進
- 耐震化、衛生環境の改善等の安全対策の実施

④ 特別な配慮を必要とする幼児への支援

- 幼児教育施設での特別支援教育の充実、関係機関・部局と連携した切れ目のない支援体制整備
- 教職員の資質向上に向けた研修プログラムの作成、指導上の留意事項の整理
- 幼児教育施設を活用した外国人幼児やその保護者に対する日本語指導、多言語での就園・就学案内等の取組の充実

(3) 幼児教育を担う人材の確保・資質及び専門性の向上

① 処遇改善をはじめとした人材の確保

- 処遇改善等の実施や、大学等と連携した新規採用、離職防止・定着、再就職の促進等の総合的な人材確保策の推進

② 研修の充実等による資質の向上

- 各種研修の機能・位置付けを構造化し、効果的な研修を実施
- 各職階・役割に応じた研修体系の構築、キャリアステージごとの研修機会の確保

③ 教職員の専門性の向上

- 上位の免許状の取得促進、小学校教諭免許や保育士資格の併有促進、特別な配慮を必要とする幼児への支援

(4) 幼児教育の質の評価の促進

- 学校関係者評価等の実施により持続的に改善を促すPDCAサイクルを構築
- 公開保育の仕組みの学校関係者評価への活用は有効
- 幼児教育の質に関する評価の仕組みの構築に向けた手法開発・成果の普及

(5) 家庭・地域における幼児教育の支援

① 保護者等に対する学習機会・情報の提供

- 保護者等に対する相談体制の整備など、地域における家庭教育支援の充実

② 関係機関相互の連携強化

- 幼児教育施設と教育委員会、福祉担当部局・首長部局、児童相談所等の関係機関の連携促進

③ 幼児教育施設における子育ての支援の促進

- 親子登園、相談事業や一時預かり事業等の充実、預かり保育の質向上・支援の充実

(6) 幼児教育を推進するための体制の構築等

- 地方公共団体における幼児教育センターの設置、幼児教育アドバイザーの育成・配置等による幼児教育推進体制の構築
- 幼児教育推進体制の充実・活用のための必要な支援の実施、幼児教育アドバイザー活用の推進方策の検討、好事例の収集
- 科学的・実証的な検証を通じたエビデンスに基づいた政策形成の促進

(7) 新型コロナウイルス感染症への対応

- 保健・福祉等の専門職や関係機関等とスムーズに連携できる幼児教育推進体制の整備、研修等の充実等による資質等の向上
- トイレや空調設備の改修等による衛生環境の改善等の感染防止に向けた取組の推進、園務改善のためのICT化支援等教職員の勤務環境の整備

(3) 子ども子育て支援新制度の概要

市町村主体

〔 認定こども園・幼稚園・保育所・小規模保育など
共通の財政支援 〕

施設型給付

認定こども園 0～5歳

幼保連携型

※ 幼保連携型については、認可・指導監督の一本化、
学校及び児童福祉施設としての法的位置づけを
与える等、制度改善を実施

幼稚園型

保育所型

地方裁量型

幼稚園 3～5歳

保育所 0～5歳

※私立保育所については、児童福祉法第24条により市町村が
保育の実施義務を担うことに基づく措置として、委託費を支弁

地域型保育給付

小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育

〔 地域の実情に応じた
子育て支援 〕

地域子ども・子育て支援事業

- ・利用者支援事業
- ・地域子育て支援拠点事業
- ・一時預かり事業
- ・乳児家庭全戸訪問事業
- ・養育支援訪問事業等
- ・子育て短期支援事業
- ・子育て援助活動支援事業
(ファミリー・サポート・センター事業)
- ・延長保育事業
- ・病児保育事業
- ・放課後児童クラブ
- ・妊婦健診
- ・実費徴収に係る補足給付
を行う事業
- ・多様な事業者の参入促進・
能力活用事業

国主体

〔 仕事と子育ての
両立支援 〕

仕事・子育て両立支援事業

- ・企業主導型保育事業
⇒事業所内保育を主軸とした企
業主導型の多様な就労形態に
対応した保育サービスの拡大
を支援(整備費、運営費の助
成)
- ・企業主導型ベビーシッ
ター利用者支援事業
⇒繁忙期の残業や夜勤等の多
様な働き方をしている労働者が、
低廉な価格でベビーシッター派
遣サービスを利用できるよう支
援

(4) 施設型給付費等を受ける子どもの認定区分

子ども・子育て支援法では、教育・保育を利用する子どもについて、3つの認定区分が設けられ、これに従って施設型給付費が行われる（施設・事業者が代理受領）

| 認定区分 | | 給付の内容 | 利用定員を設定し、給付を受けることとなる施設・事業 |
|------|---|-----------------|---------------------------|
| 1号認定 | 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、2号認定以外のもの（第19条第1項第1号） | 教育標準時間 | 幼稚園 認定こども園 |
| 2号認定 | 満3歳以上の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他の内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの（第19条第1項第2号） | 保育短時間 保育標準時間 | 保育所 認定こども園 |
| 3号認定 | 満3歳未満の小学校就学前の子どもであって、保護者の労働又は疾病その他内閣府令で定める事由により家庭において必要な保育を受けることが困難であるもの（第19条第1項第3号） | 保育短時間 保育標準時間 | 保育所 認定こども園 小規模保育等 |

③ 本市の状況

(1) 熊本市第7次総合計画 (平成28年度(2016年度)～令和4年度(2022年度))

第3章 生涯を通して健やかで、いきいきと暮らせる保健福祉の充実

今日の社会では、ストレスなど心身の健康を阻害する要因が多様化している一方で、感染症などへの市民不安も高まっています。また、少子高齢化が一層進展する中、住み慣れた地域で暮らすための様々な保健・医療・福祉サービスが求められています。さらに、地域のつながりの希薄化、家庭環境の多様化、就労状況の変化などにより、出産や子育てに対して不安や負担感を持つ人が増加しています。

このような中、人生100年時代を見据えて、全てのライフステージにおいて、市民の健康づくりの意識を高めていくことが重要であり、また、新型インフルエンザなどの新興感染症などに対処するための健康危機管理体制を充実させ、適切な医療サービス体制を確保することが必要です。さらに、高齢者、障がいのある人など、全ての人を地域全体で支援する体制を構築するとともに、子どもが健やかに育ち、安心して生み育てられる環境をつくり、「結婚・妊娠・出産・子育て」の切れ目のない支援が必要となっています。

そこで、子どもから高齢者までだれもが、生涯を通じて健やかに生きがいを持って暮らせるよう、社会保障制度の適正な運営はもとより、市民一人ひとりの状況や特性に応じたきめ細かな保健・医療・福祉サービスを一体的に提供します。さらに、地域における主体的な健康づくりや福祉活動の推進など、自主自立のまちづくりの理念のもと、だれもが役割を持ち、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現を目指します。

また、未来を担う子どもたちを安心して産み育てていけるよう、保育サービスの充実など多様なニーズに応じた子育て支援に取り組みます。

第5節 安心して子どもを産み育てられる環境づくり

2 援助を必要とする子どもや子育て家庭への支援

(7) 社会的な支援の必要性が高い子どもや家庭への支援

ウ 障がい又は障がいの疑いのある子どもに関する相談、診察、検査、初期の療育などの支援を行います。

第4章 豊かな人間性と未来へ飛躍できる力を育む教育の振興

少子高齢化に加え、グローバル化や情報化の進展など社会は著しく変化しており、子どもたちを取り巻く環境も、いじめの社会問題化や不登校の増加、インターネットを通じたトラブルなど、多くの課題を抱えています。

これからの予測困難な時代の中で、子どもたちの健やかな成長は、私たち大人に課せられた重要な使命です。社会の著しい変化に柔軟に対応できる必要な知識・技能の習得はもとより、思考力、判断力、表現力を伸ばすなど、主体的に社会の課題を解決する力を含め、自分の人生を描き、どう切り拓いていくかという、生き抜く力の育成が一層重要となります。

そこで、学校をはじめとする様々な教育機会を通じて、子どもたち一人ひとりの可能性をさらに広げ、それぞれの夢の実現につながるよう、教育環境を整えます。

また、子どもから大人まで、全ての市民が生涯を通じて生きがいを持ちながら豊かな人生を送れるよう、スポーツや文化活動を気軽に楽しむ機会や新たな知識や技術などを身に付けることができる多様な学習機会の充実に取り組みます。

加えて、熊本城をはじめとする史跡、天然記念物など、本市の貴重な文化財の適切な保存・調査研究・整備・活用に取り組むとともに、歴史や自然の学習などに活用します。

第1節 地域に開かれた魅力的な学校づくり

1 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

(1) 自ら学びに向かう力を育む教育の推進

ウ それぞれの中学校区に応じた小中一貫教育や幼小中の連携を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実に図ります。

(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

○取組方針

子どもたちを取り巻く環境が大きく変化している中で、学びに向かう力を持ち、豊かな人間性、健やかな体を備えた、主体的に考え行動できる人づくりを目指し、以下の取組を推進します。

○事業概要

①自ら学びに向かう力を育む教育の推進

学校教育全体を通じて子どもの意欲・関心を高めるとともに、主体的に社会の課題を解決することのできる人づくりを推進します。

また、ICTを活用し、児童生徒一人ひとりの学習状況に応じた支援を行うとともに、自然災害や感染症のまん延等により学校運営が継続できない場合においては、オンライン授業等により、学校以外の場でも学びを継続し、学力を保障するための取組を行います。

さらに、探究型の学びを充実させるとともに、小中一貫教育や幼小中の連携等を推進することにより、学力向上と児童生徒指導の充実を図ります。教職員については、校内研修や派遣研修などを実施するとともに、「教員などの資質向上に関する指標」を活用した教職員の育成を強化し、教職員の指導力の向上を図ります。

(2) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進

○取組方針

児童生徒一人ひとりの個性や教育的ニーズを把握するとともに、個々に応じた指導の充実に取り組みます。

また、子どもの人権を尊重し、教員が子どもと向き合いながら、いじめや不登校の未然防止に努め、早期発見・早期対応を図るとともに、不登校や特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの将来の自立と社会参加に向けた学びの充実を図るため、以下の取組を推進します。

○事業概要

③特別支援教育の推進

共生社会の実現に向け、特別な教育的支援を要する子どもたちに対し適切な支援を行うために、障がいのある者と障がいのない者が相互に理解を深め学び合うためのインクルーシブ教育システムの構築に取り組み、教職員の専門性の向上や個別の指導計画の作成・活用などを通して、支援体制の充実を図ります。また、特別支援教育を総合的に推進するため、特別支援学校の拠点的功能を充実させます。

(4) 学校教育と福祉の連携の推進

○取組方針

子どもたちが持てる力を高めながら、将来にわたって心身ともに豊かな生活が送れるよう、それぞれの教育的ニーズに応じた場で適切な指導や支援を行うとともに、要保護児童などの社会的課題を抱える家庭に迅速かつ的確に対応できるよう、以下の取組を推進します。

○事業概要

①障がいへの理解の促進

障がいのある子どもたちに対する偏見や差別をなくし、学校はもとより、社会全体で、正しい知識の普及・啓発に取り組みます。

熊本市教育振興基本計画（令和2～令和5年度） [熊本市教育大綱]

基本理念

豊かな人生とよりよい社会を創造するために、自ら考え主体的に行動できる人を育む

施策の基本方針

(1) 主体的に考え行動する力を育む教育の推進

- ① 自ら学びに向かう力を育む教育の推進
- ② 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進
- ③ 持続可能な社会の実現に貢献する力を育む教育の推進

(2) 子ども一人ひとりを大切にする教育の推進

- ① 個別最適化された学びの推進
- ② 多様な教育的ニーズに対応した支援の充実
- ③ 特別支援教育の推進
- ④ 体罰・暴言等の根絶

(3) 最適な教育環境の整備

- ① 地域社会と連携した教育環境の整備
- ② 働き方改革の推進
- ③ 安全・安心な学校づくりの推進

(4) 学校教育と福祉の連携の推進

- ① 障がいへの理解の促進
- ② ライフステージに応じた継続的な支援の充実
- ③ 児童虐待への対応強化
- ④ 家庭環境に左右されない学習機会の充実

(5) 多彩な学習機会の提供と創造

- ① 学びの機会の提供と創造
- ② 生涯学習関連施設の機能充実
- ③ 青少年の健全育成

(6) 豊かな市民生活を楽しむための文化の振興

- ① 文化活動の推進
- ② 歴史的文化遺産の調査研究、保存整備と活用

(7) 生涯を通して健康に過ごすためのスポーツの振興

- ① スポーツ機会の充実
- ② 競技力の向上
- ③ スポーツ施設の設備・機能充実

重点的取組

(1) いのちを大切にする心の教育の充実といじめや不登校への細やかな対応

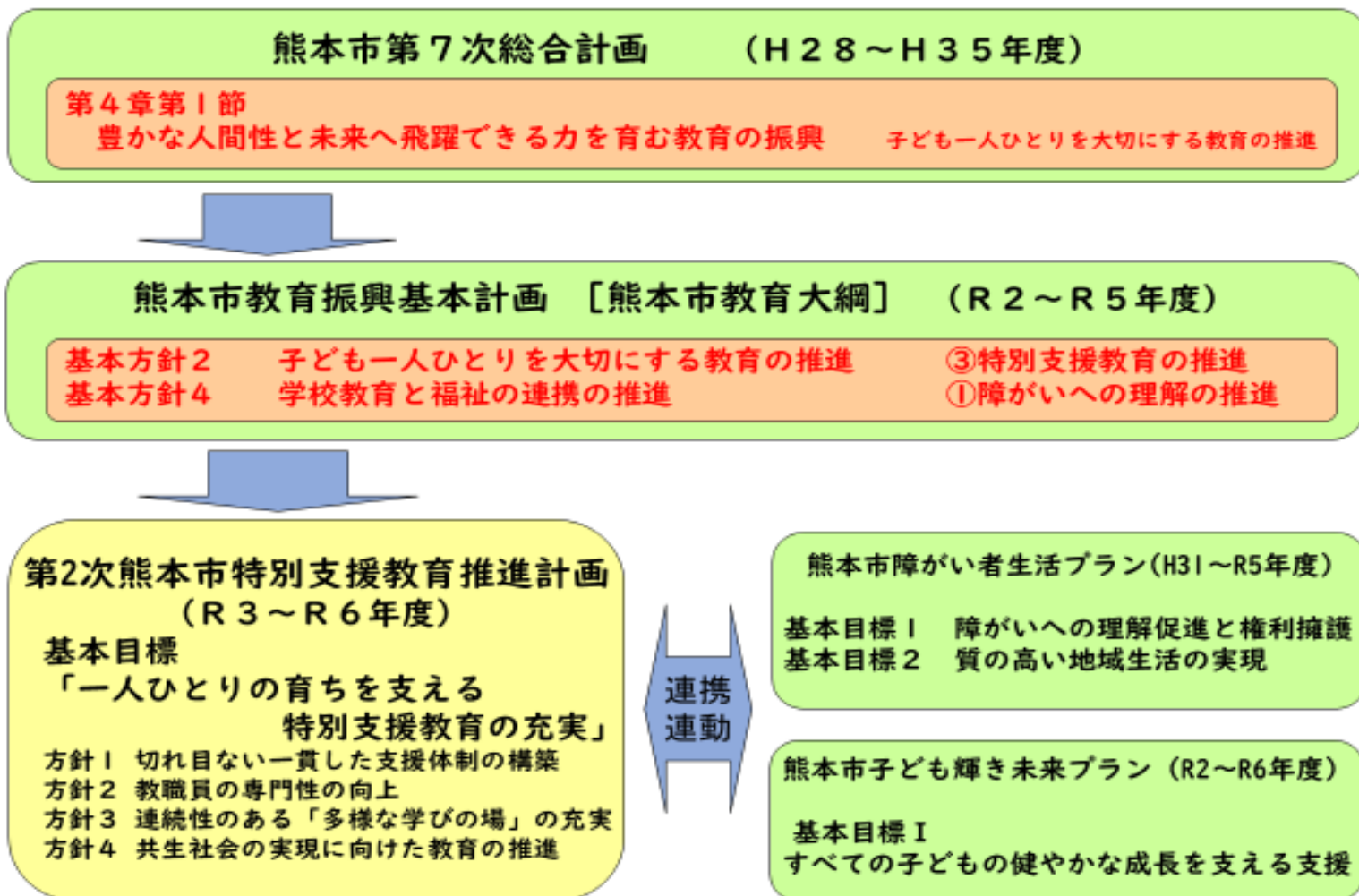
(2) 確かな学力の向上と社会の変化に対応した教育の推進

(3) 教員が子どもと向き合うための体制の整備

(4) 学習に集中できる教育環境づくりと安全対策の推進

(3) 第2次熊本市特別支援教育推進計画 (R3~R6 (2021~2024))

第2次熊本市特別支援教育推進計画は、「熊本市第7次総合計画」及び「熊本市教育振興基本計画（熊本市教育大綱）」の分野別施策として位置づける。また、「熊本市障がい者生活プラン」「熊本市子ども輝き未来プラン」と整合させるとともに、施策の具体化にあたっては、連携連動を図る。



第2次計画の基本目標と方針

1 基本目標

一人ひとりの育ちを支える特別支援教育の充実

特別な支援を必要とする子ども一人ひとりの自立や社会参加に向け、適切な指導及び必要な支援の充実を図ることで、すべての人々がいきいきと活躍できる共生社会の実現をめざす。

2 基本方針

本計画の基本目標を達成するために、本市の特別支援教育の柱として次の4つの方針を掲げる。第2次計画における具体的な取組はこれらの方針に沿って展開していく。

- 方針1 切れ目ない一貫した支援体制の構築
- 方針2 教職員の専門性の向上
- 方針3 連続性のある「多様な学びの場」の充実
- 方針4 共生社会の実現に向けた教育の推進

第2次熊本市特別支援教育推進計画の概要

第2次熊本市特別支援教育推進計画

第1次計画の検証

方針1 幼児期から卒業後まで一貫した支援体制の構築

【成果指標1】
特別支援教育ブロック研修会への参加率

| | H23* | H30* 目標 | H30* 実績値 |
|--------------|-------|---------|----------|
| ブロック研修会への参加率 | 41.9% | 60.0% | 60.8% |

方針2 特別支援教育の質的向上

【成果指標2】
支援を必要とする子どもの教育について、学校が共通理解を固りながら取り組んでいると思う教職員及び保護者の割合(学校評価より)

| | H23* | H30* 目標 | H30* 実績値 |
|------------------|---------|---------|----------|
| 取り組んでいると思う教職員の割合 | 小学校 95% | 向上 | 96% |
| | 中学校 88% | 向上 | 94% |
| 取り組んでいると思う保護者の割合 | 小学校 92% | 向上 | 90% |
| | 中学校 87% | 向上 | 84% |

方針3 教職員の専門性の向上

【成果指標3】
特別支援学級等担当教員のうち特別支援学校教諭免許を保有する者の割合

| | H23* | H30* 目標 | H30* 実績値 |
|------------------|-------|---------|----------|
| 特別支援学校教諭免許保有者の割合 | 27.9% | 50.0% | 41.0% |

方針4 多様な学びの場の確保

【成果指標4】
市内居住の知的障害特別支援学校高等部通学者のうち、市内の学校(特別支援学校高等部)に通学する生徒の割合

| | H23* | H30* 目標 | H30* 実績値 |
|-----------------|-------|---------|----------|
| 市内の学校に通学する生徒の割合 | 38.9% | 60.0% | 52.2% |

〈目指す方向性〉

方向性1

○各専門機関との連携強化

○体系的な支援の充実

方向性2

○特別支援教育支援体制のさらなる充実

○実践的な研究や研修の充実

方向性3

○特別支援学校免許保有率の向上

○教職員の授業力向上

方向性4

○障がいの特性や状況に応じた学びの場の整備

共生社会の実現に向けての流れ

- H19.4 「特別支援教育の推進について(通知)」
○共生社会の形成の基礎
- H24.7 「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進(報告)」
○全員参加型の社会
- H29~30 「特別支援学校、幼、小、中、高等学校学習指導要領」改訂
○交流及び共同学習の一層の充実

○共生社会の実現に向けた障がいの理解

第2次熊本市特別支援教育推進計画の方針

方針1 切れ目ない一貫した支援体制の構築

【成果指標1】
支援を必要とする幼児児童生徒についての「移行支援シート」等を活用した引継ぎ率

| 校種 | R2年度 | R6年度目標 |
|---------|-------|--------|
| 園→小学校 | 68.4% | 80.0% |
| 小学校→中学校 | 63.3% | 100.0% |
| 中学校→進路先 | 49.6% | 70.0% |

方針2 教職員の専門性の向上

【成果指標2-①】
特別支援教育の視点を生かした授業づくりの推進率

| | R2年度 | R6年度目標 |
|-------------------------------|------|--------|
| 特別支援教育の視点を生かした授業づくりを推進した教員の割合 | — | 100.0% |

【成果指標2-②】
特別支援学校教員及び特別支援学級等担当教員のうち特別支援学校教諭免許を保有する者の割合

| | R2年度 | R6年度目標 |
|---------------------------------|-------|--------|
| 特別支援学校における特別支援学校教諭免許状保有率 | 65.0% | 100.0% |
| 特別支援学級・通級指導教室における特別支援学校教諭免許状保有率 | 47.4% | 70.0% |

方針3 連続性のある「多様な学びの場」の充実

【成果指標3-①】
特別支援学校のセンター機能による巡回相談の回数

| | R2年度 | R6年度目標 |
|--------------------|------|--------|
| 市立特別支援学校による巡回相談の回数 | — | 70回 |

【成果指標3-②】
中学校において通級による指導を受けている生徒のうち、自校で指導を受けている生徒の割合(巡回等による指導も含む)

| | R2年度 | R6年度目標 |
|---------------------------|-------|--------|
| 中学校において自校で通級指導を受けている生徒の割合 | 40.0% | 60.0% |

方針4 共生社会の実現に向けた教育の推進

【成果指標4-①】
障がいのある人と障がいのない人が共に学ぶことが、「よかった」と感じる児童生徒の割合

| | R2年度 | R6年度目標 |
|----------------------------|------|--------|
| 交流及び共同学習を「よかった」と感じる児童生徒の割合 | — | 90.0% |

【成果指標4-②】
市内全小中学校を対象とした障がい者理解教育の実施率

| | R2年度 | R6年度目標 |
|-----------------|------|--------|
| 障がい者理解に関する授業実施率 | — | 100.0% |

〈取組の目標と内容〉

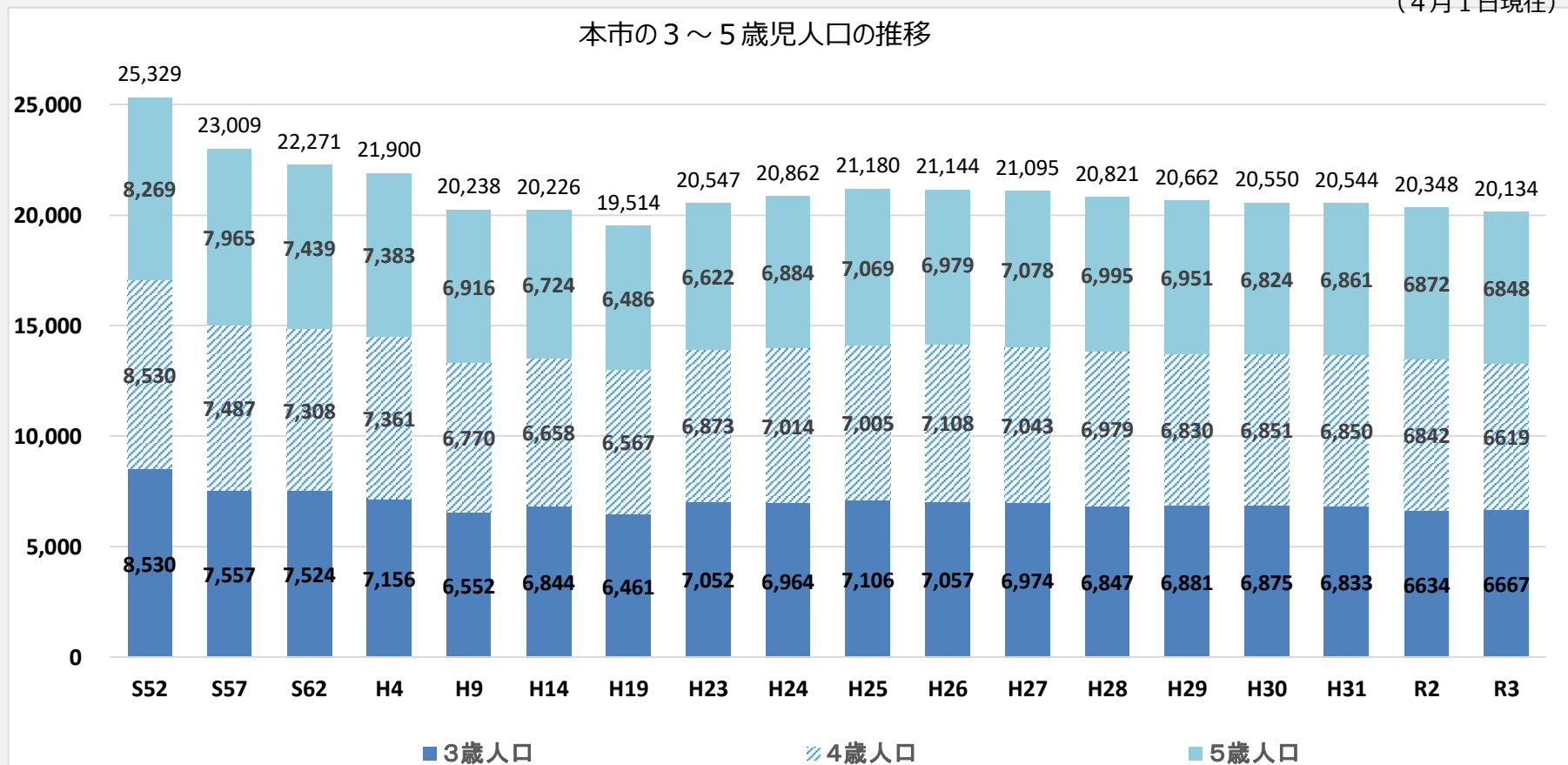
- は第2次計画の新規内容 (関係課等)
- 関係機関と連携した支援体制の構築**
 - 【1】教育相談の充実 教育相談室
 - 【2】多様化するニーズに応じた関係機関との連携 障がい保健福祉課
 - 幼児期から高校卒業にわたる移行支援体制の整備**
 - 【3】就学前から高校卒業にわたる支援情報の引継ぎ 保育幼稚園課、指導課、障がい保健福祉課
 - 【4】地区・ブロックによる研修会の見直し・充実 子ども発達支援センター
 - 特別支援教育の視点を生かした授業づくりの推進**
 - 【5】通常の学級における特別支援教育の視点を生かした授業づくり 教育センター、指導課
 - 【6】個に応じた多様な学びを目指すICTの活用 教育センター、指導課
 - 【7】専門家等の派遣 教育センター
 - 【8】特別支援学校が主催する教職員研修の実施 教育センター
 - 特別支援学校教諭免許状の保有率の向上**
 - 【9】特別支援学校教諭免許取得の奨励 教職員課
 - 個に応じた教育環境の整備**
 - 【10】就学前の特別支援教育の充実 学校改革推進課、指導課、保育幼稚園課、子ども発達支援センター
 - 【11】特別支援学級の充実 教職員課
 - 【12】特別支援学校の支援の充実 教職員課、指導課
 - 【13】医療的ケア児への支援体制の充実 保育幼稚園課、障がい保健福祉課、健康教育課
 - 通級による指導の活用推進**
 - 【14】通級による指導の充実 教職員課
 - 共生社会を担う人材の育成**
 - 【15】交流及び共同学習の充実 指導課
 - 【16】「特別支援教育推進枠」と「一般枠」教員の交流 教職員課、教育センター
 - 障がい者理解教育の推進**
 - 【17】学校における障がい者理解教育の推進 指導課、人権教育指導室、健康教育課
 - 【18】市民に対する特別支援教育の理解・啓発 障がい保健福祉課、子ども発達支援センター

(4) 本市の3～5歳人口の推移

本市の総人口は、平成27年（2015年）の740,822人をピークに、熊本地震のあった平成28年（2016年）に1,216人減少し、その後は平成30年（2018年）まで739,000人台で推移している。

就学前児童数（3歳～5歳）は年々減少し、昭和52年度（1977年度）は、25,000人を超えていたが、平成19年度（2007年度）には、20,000人を割り込み、19,514人となった。しかし、平成22年（2010）年3月に城南・植木町と合併したことにより、平成23年度（2011年）は、20,547人まで増加し、合併後は、平成25年度（2013年度）の21,180人をピークに減少が続いている。

（4月1日現在）

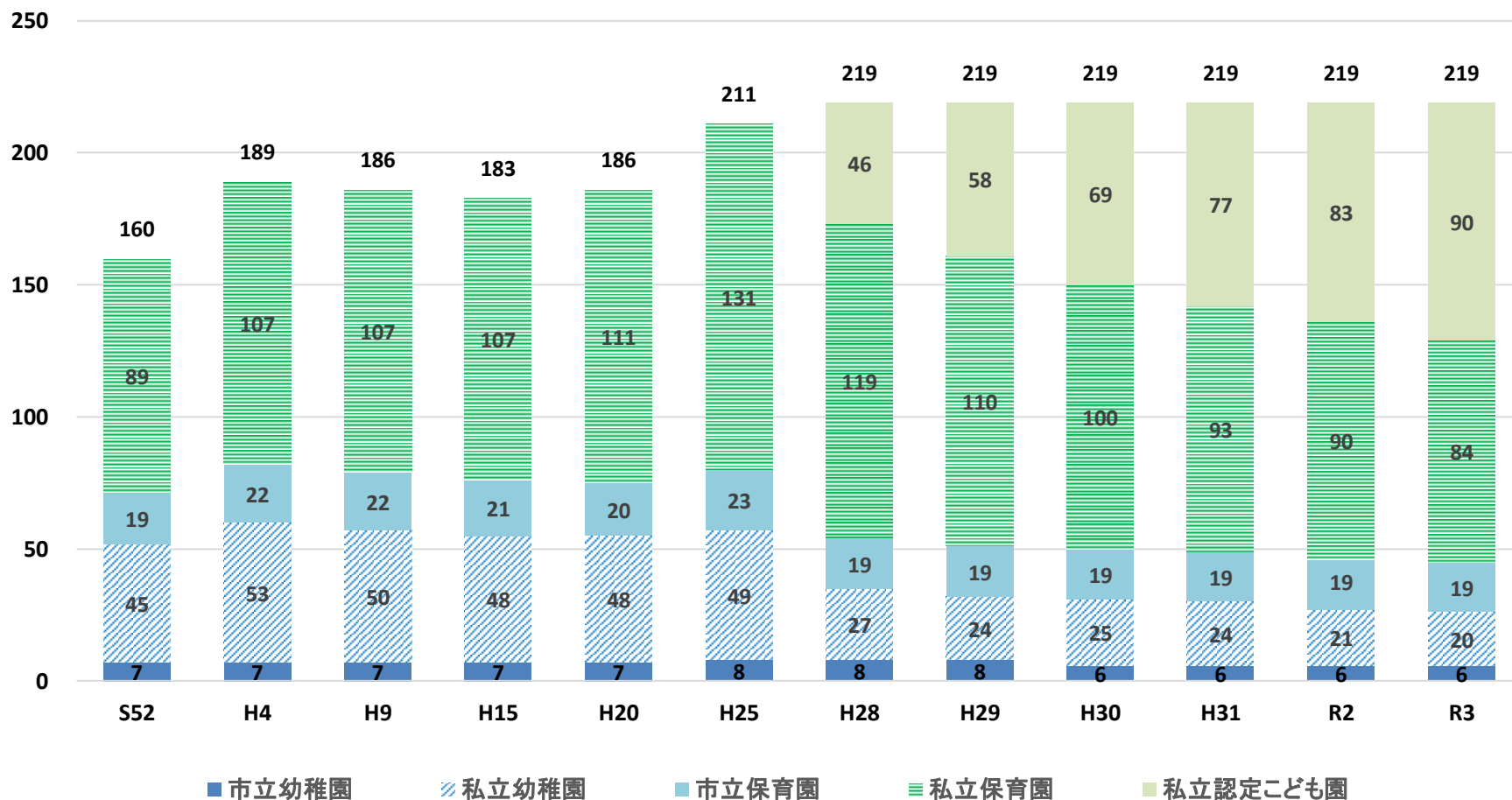


(5) 市内の幼稚園・保育所・認定こども園数の推移

幼稚園、保育所、認定こども園等の幼児教育施設219園のうち、市立幼稚園6園、市立保育所19園、その他施設が194施設であり、約1割を市立幼稚園及び市立保育園が担っている。

(4月1日現在)

本市の幼稚園・保育所・認定こども園数の推移

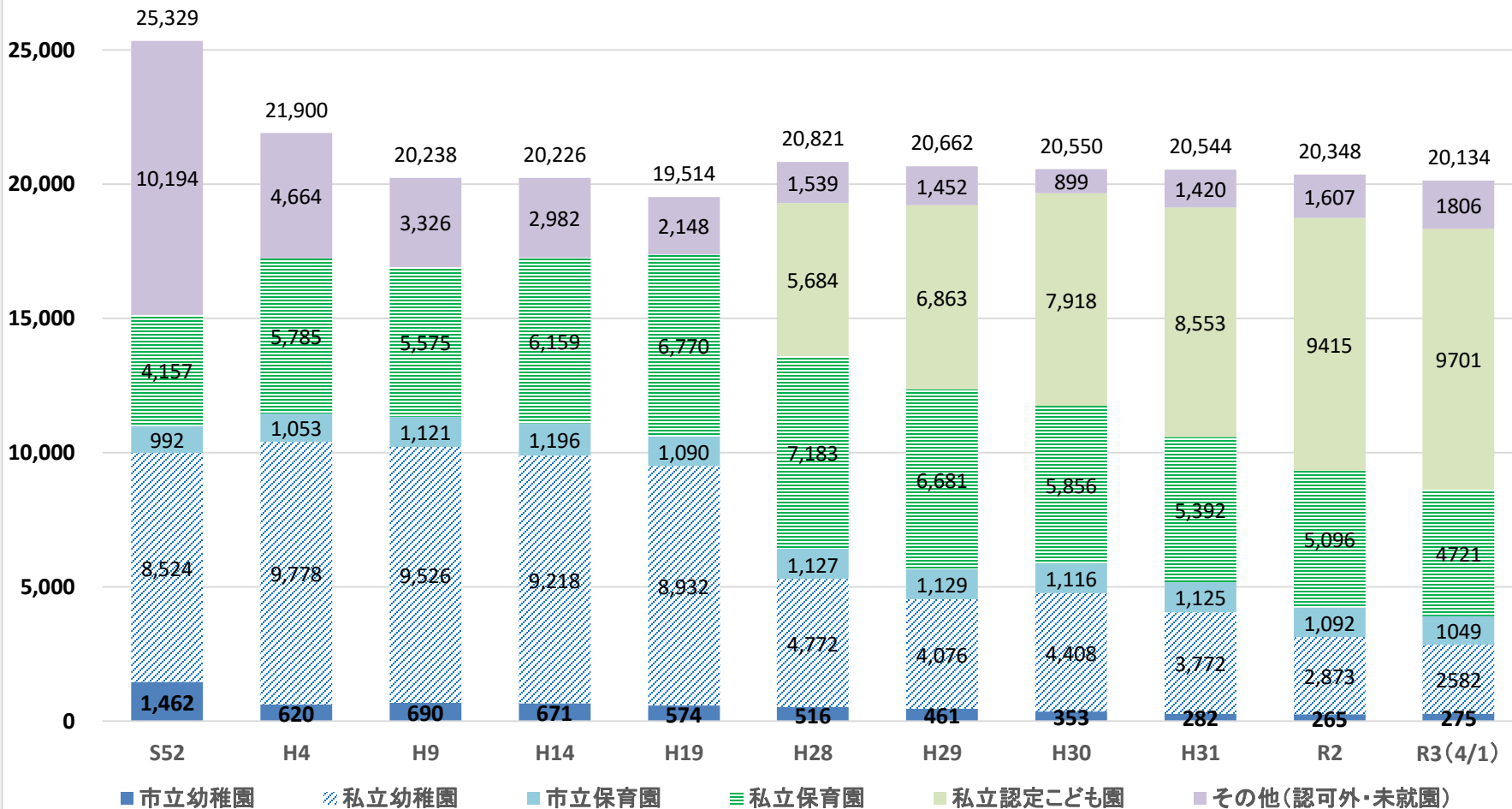


(6) 市内の幼稚園・保育所・認定こども園等の園児数の推移 (3~5歳児)

市立・私立含めた幼稚園の園児数が減少傾向にある一方で、比較的長時間の教育保育を行う保育所や認定こども園に通う園児が増加傾向であり、本市における幼児教育の約1%を市立幼稚園が担っている。

(5月1日現在)

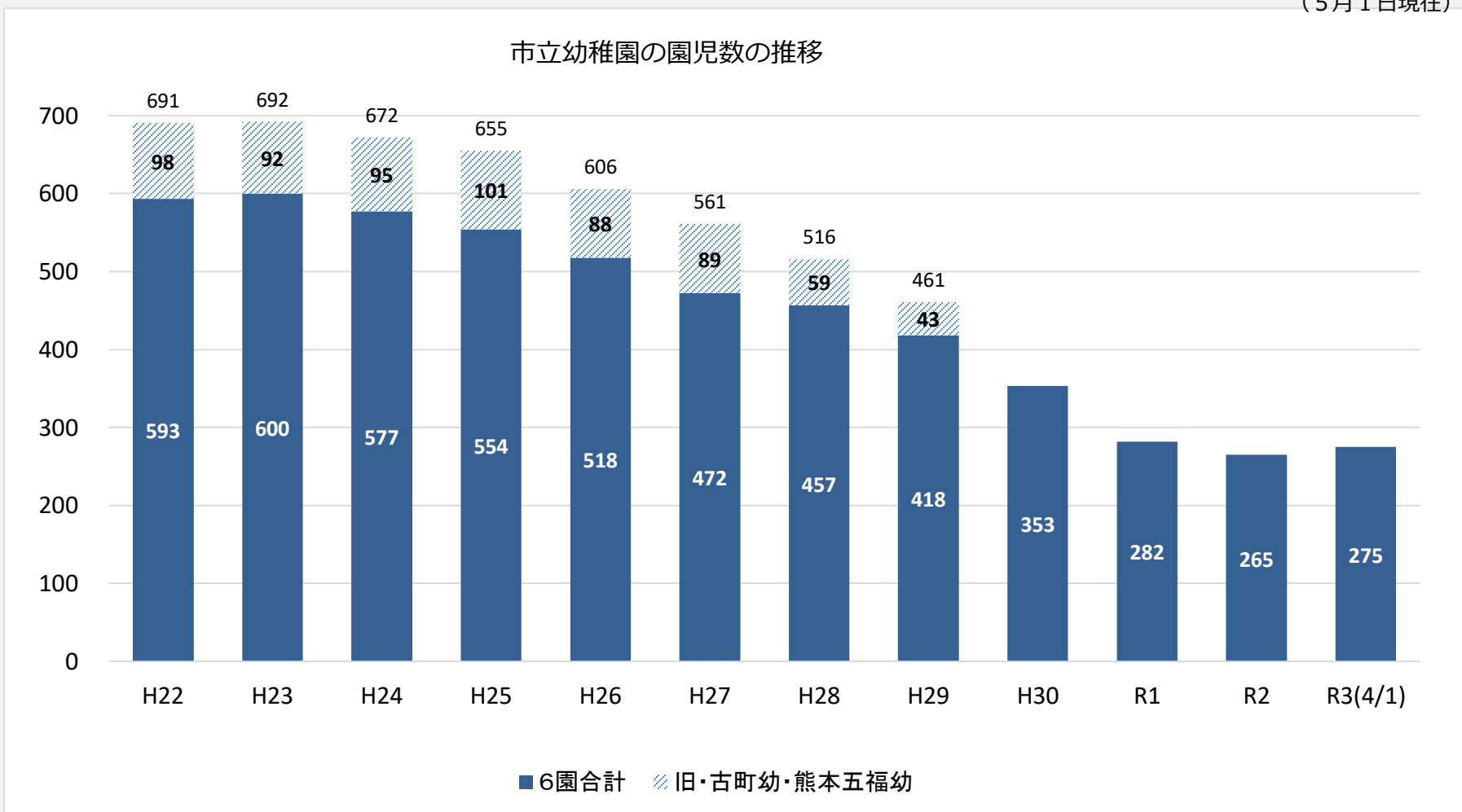
本市の幼稚園・保育所・認定こども園等の園児数の推移 (3~5歳児)



(7) 市立幼稚園の園児数の推移

市立幼稚園の園児数については、昭和53年度（1978年）の1,462人をピークに年々減少を続け、平成23年度（2011年度）は城南町との合併により新たに加わった隈庄幼稚園を含めて692人となり、令和2年度（2020年度）は265人となっている。

(5月1日現在)



(8) 市立幼稚園における園児数と充足率の推移

近年は全ての園において定員割れが生じている状況であり、隈庄幼稚園以外は、充足率50%を大きく下回る年が続いている状況である。

(5月1日現在)

| | 定員 | | H22 | H23 | H24 | H25 | H26 | H27 | H28 | H29 | H30 | R1 | R2 | R3(4/1) |
|--------------------------------|-----|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|---------|
| 碩台幼稚園 (~25:160) (26~:90) | 90 | 園児数 | 79 | 79 | 80 | 77 | 64 | 53 | 59 | 42 | 38 | 22 | 20 | 29 |
| | | 充足率 | 49.4% | 49.4% | 50.0% | 48.1% | 71.1% | 58.9% | 65.6% | 46.7% | 42.2% | 24.4% | 22.2% | 32.2% |
| 一新幼稚園 | 176 | 園児数 | 114 | 100 | 89 | 84 | 80 | 83 | 81 | 76 | 63 | 41 | 40 | 48 |
| | | 充足率 | 64.8% | 56.8% | 50.6% | 47.7% | 45.5% | 47.2% | 46.0% | 43.2% | 35.8% | 23.3% | 22.7% | 27.3% |
| 向山幼稚園 | 125 | 園児数 | 81 | 84 | 82 | 76 | 80 | 73 | 66 | 65 | 54 | 45 | 34 | 40 |
| | | 充足率 | 64.8% | 67.2% | 65.6% | 60.8% | 64.0% | 58.4% | 52.8% | 52.0% | 43.2% | 36.0% | 27.2% | 32.0% |
| 古町幼稚園 | 160 | 園児数 | 50 | 54 | 52 | 53 | 43 | 40 | 26 | 22 | 民間移譲 | | | |
| | | 充足率 | 31.3% | 33.8% | 32.5% | 33.1% | 26.9% | 25.0% | 16.3% | 13.8% | | | | |
| 川尻幼稚園 (~30:160) (31~:90) | 90 | 園児数 | 77 | 82 | 73 | 80 | 78 | 69 | 57 | 58 | 45 | 42 | 36 | 35 |
| | | 充足率 | 48.1% | 51.3% | 45.6% | 50.0% | 48.8% | 43.1% | 35.6% | 36.3% | 28.1% | 46.7% | 40.0% | 38.9% |
| 楠幼稚園 | 125 | 園児数 | 96 | 94 | 93 | 96 | 85 | 64 | 59 | 51 | 45 | 41 | 44 | 30 |
| | | 充足率 | 76.8% | 75.2% | 74.4% | 76.8% | 68.0% | 51.2% | 47.2% | 40.8% | 36.0% | 32.8% | 35.2% | 24.0% |
| 熊本五福幼稚園 | 125 | 園児数 | 48 | 38 | 43 | 48 | 45 | 49 | 33 | 21 | 民間移譲 | | | |
| | | 充足率 | 38.4% | 30.4% | 34.4% | 38.4% | 36.0% | 39.2% | 26.4% | 16.8% | | | | |
| 隈庄幼稚園 | 180 | 園児数 | 146 | 161 | 160 | 141 | 131 | 130 | 135 | 126 | 108 | 91 | 91 | 93 |
| | | 充足率 | 81.1% | 89.4% | 88.9% | 78.3% | 72.8% | 72.2% | 75.0% | 70.0% | 60.0% | 50.6% | 50.6% | 51.7% |
| 計 | | 園児数 | 691 | 692 | 672 | 655 | 606 | 561 | 516 | 461 | 353 | 282 | 265 | 275 |
| | | 定員 | 1,211 | 1,211 | 1,211 | 1,211 | 1,141 | 1,141 | 1,141 | 1,141 | 856 | 786 | 786 | 786 |
| | | 充足率 | 57.1% | 57.1% | 55.5% | 54.1% | 53.1% | 49.2% | 45.2% | 40.4% | 41.2% | 35.9% | 33.7% | 35.0% |

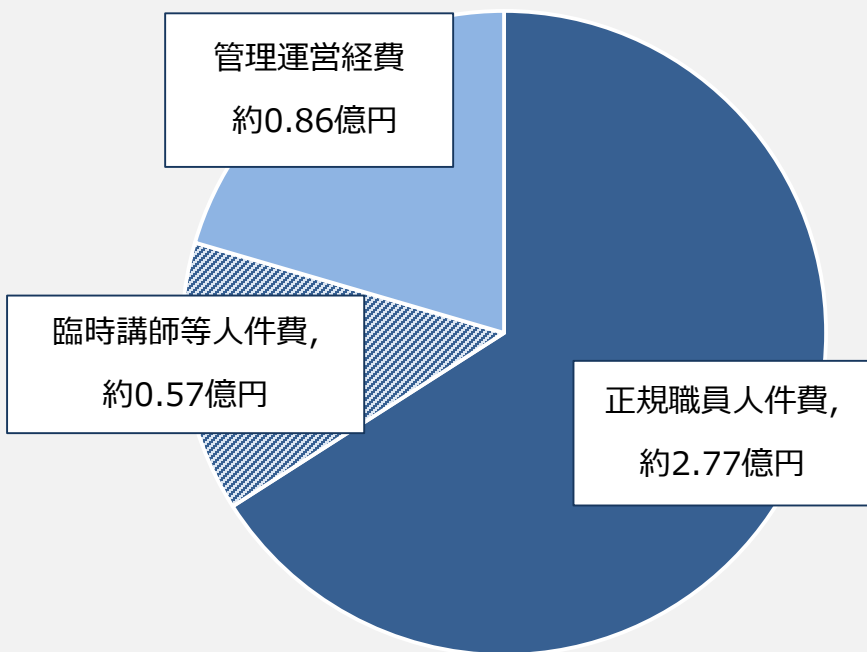
充足率50%未満

(9) 本市における幼稚園運営費 (R 1 年度決算)

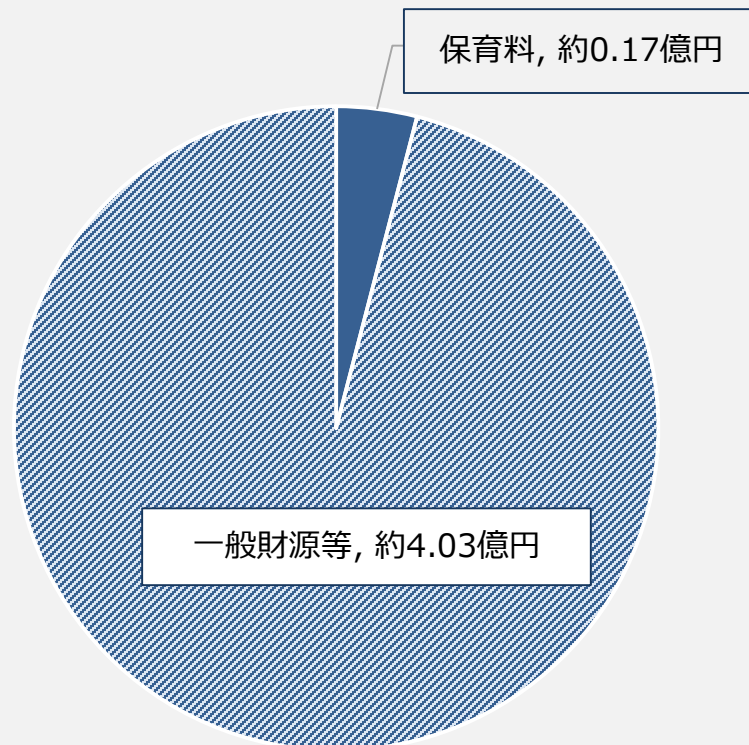
市立幼稚園 6 園の 1 年間の運営に要する経費総額は約 4.2 億円である。歳出をみると、その約 8 割が人件費で、残り約 2 割が燃料光熱水費等の管理経費である。

また、令和元年 (2019 年) 10 月の保育料の無償化により、令和 2 年 (2020 年) 以降ほぼ全額が一般財源 (公費投入) である。

平成 31 (令和元年) 決算【歳出】



平成 31 (令和元年) 決算【歳入】



※歳出の管理運営経費には、ブロック塀対応経費 約 0.1 億円を含む

(10) ことばの教室の概要【碩台幼稚園、向山幼稚園】

構音や吃音など、ことばの課題の改善を図ることで心と体の望ましい成長と発達を促すことを目的に、熊本市在住の年長児を対象として通級指導を行っている。

平成30年（2018年）3月、熊本五福幼稚園は民間移譲となり、ことばの教室については引き続き同敷地内にて「向山幼稚園五福ことばの教室」として市の直営で実施している。

- 設置園 碩台幼稚園、向山幼稚園
- 対象 構音や吃音など、ことばの発達に課題のある5歳児
- 定員 120人（五福84人 碩台36人）
- 指導形態 実態に応じて個別指導・少人数指導（指導時間は80～90分）
- 指導者 10人（五福7人・碩台3人）

(11) あゆみの教室の概要【川尻幼稚園】

令和元年（2019年）4月に川尻幼稚園にあゆみの教室を開級し、学校教育を見据えた指導を行うとともに、円滑な移行を促すことを目的に、集団参加や人とのかかわりなどに不安のある熊本市在住の年長児を対象として通級指導を行っている。

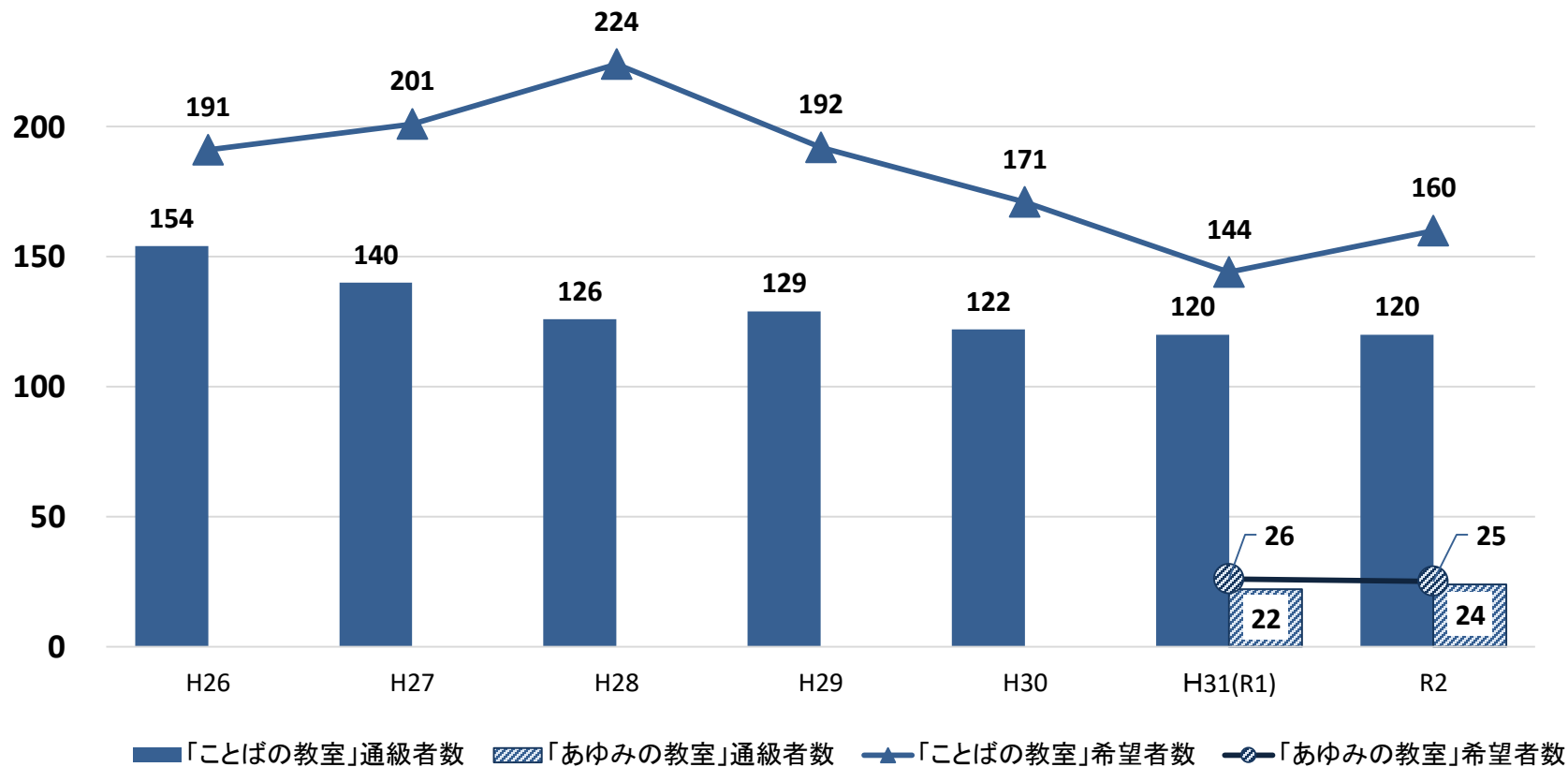
- 設置園 川尻幼稚園（平成31年4月開級）
- 対象 行動及び情緒等に課題のある5歳児
- 定員 24人
- 指導形態 実態に応じて個別指導・少人数指導（指導時間は80～90分）
- 指導者 3人

(12) 「ことばの教室」「あゆみの教室」通級希望者及び通級者の推移

特に、「ことばの教室」については、年によって希望者数に増減があるものの、毎年定員を上回る希望があっている。

(5月1日現在)

「ことばの教室」「あゆみの教室」の希望者及び通級者の推移



(13) 本市における教育（1号）の量の見込み

「熊本市子ども子育て支援事業計画第2期」（令和2年（2020年）3月）によると、本市全体の確保の方策としては、1号については、供給が需要を上回り、今後についても充足が見込まれるため、特段の対応を要しない。また、認定区分間の過不足数対応としての2・3号定員割り振り等を各事業者に継続的に働きかけていくこととしている。

| 2019 | 1号 | 2号 | 3号 |
|--------|--------|--------|-------|
| 純二一入量① | 7,461 | 12,153 | 9,965 |
| 確保の状況② | 10,024 | 12,091 | 9,708 |
| 過不足②－① | 2,563 | ▲62 | ▲257 |

| 2024見込み | 1号 | 2号 | | 3号 |
|---------|-------|--------|--------|--------|
| | | (教育希望) | (左記以外) | |
| 純二一入量① | 6,949 | 3,733 | 8,349 | 10,597 |
| 確保の状況② | 7,933 | 1,839 | 12,403 | 10,001 |
| 過不足②－① | 987 | 2,160 | | ▲596 |

1号・・・3～5歳 幼児教育のみ 2号・・・3～5歳 保育の必要性あり 3号・・・0～2歳 保育の必要性あり

(14) 市立幼稚園の所在圏域における教育（1号）の量の見込み

市立幼稚園の所在圏域である、中央A、南、北Bについても、すべて供給が需要を上回り、今後についても充足が見込まれるため、特段の対応を要しないとしている。

| | 中央A（校区：壺川、城東、慶徳、一新、五福、向山、本荘、春竹、碩台、黒髪） | | 南（校区：富合、御幸、田迎、田迎南、日吉、日吉東、力合、城南、川尻、飽田東、飽田南、飽田西、中緑、銭塘、奥古閑、川口、杉上、隈庄、豊田） | | 北（校区：城北、麻生田、楠、榆木、龍田、武蔵、弓削） | |
|------------|---------------------------------------|--------|--|--------|----------------------------|--------|
| 圏域にある市立幼稚園 | 一新幼稚園 向山幼稚園 碩台幼稚園 | | 川尻幼稚園 隈庄幼稚園 | | 楠幼稚園 | |
| 年度（見込み） | 2019年度 | 2024年度 | 2019年度 | 2024年度 | 2019年度 | 2024年度 |
| 純二一ス量① | 921 | 857 | 1,037 | 965 | 825 | 768 |
| 確保の状況② | 1,557 | 1,238 | 1,438 | 1,189 | 1,023 | 864 |
| 過不足②－① | 636 | 381 | 401 | 224 | 198 | 96 |

(1) 教育・保育の認定区分について

- 1号・・・3～5歳 幼児教育のみ
- 2号・・・3～5歳 保育の必要性あり
- 3号・・・0～2歳 保育の必要性あり

<保育の必要性>

- ①就労、②妊娠・出産、③保護者の疾病、傷がい、④同居親族等の介護・看護、⑤災害復旧、⑥求職活動等

(15) 市立幼稚園の半径 2 kmにある私立幼稚園等

市立幼稚園近隣の（半径 2 km以内（徒歩30分以内））の私立幼稚園及び認定こども園の園数及び定員数。隈庄幼稚園の近隣においては、私立幼稚園及び認定こども園はなく、隈庄幼稚園のみである。

R2.5.1現在

| 校区名 | 幼稚園名 | 定員 | 現園児数（人） A | 半径2kmにある私立幼稚園及び認定こども園 | |
|-----|-------|-----|--------------|-----------------------|-------|
| | | | | 園数（園） | 定員（※） |
| 碩台 | 碩台幼稚園 | 90 | 20 | 9 | 1,025 |
| 一新 | 一新幼稚園 | 176 | 40 | 9 | 1,025 |
| 向山 | 向山幼稚園 | 125 | 34 | 9 | 944 |
| 川尻 | 川尻幼稚園 | 90 | 36 | 7 | 314 |
| 楠 | 楠幼稚園 | 125 | 44 | 6 | 618 |
| 隈庄 | 隈庄幼稚園 | 180 | 91 | 0 | 0 |
| | | 786 | 265 | 40 | 3,926 |

※受入可能人数は、近隣園において、定員から在園児数を引いた人数の合計

※認定こども園の受入可能人数は、1号認定（子どもが満3歳以上で、幼児教育を希望される場合の標準時間認定）の受入可能人数

(16) 保護者アンケート【概要】

特別な教育的支援が必要な子どもの保護者ニーズを把握し、更なる特別支援教育等の充実を図る

市立幼稚園における特別支援教育の充実に向けた「保護者アンケート」の実施

【アンケート依頼先】

| 対象 | 対象者数 | 回答数 | 回答率 |
|--|--------|------|-------|
| 通級指導を利用する児童、特別支援学級、特別支援学校に在籍する児童の保護者 | 2,189人 | 545人 | 24.9% |
| ことばの教室、あゆみの教室、児童発達支援ルームを利用する園児、特別支援学級に在籍する園児の保護者 | 306人 | 76人 | 24.9% |
| 全 体 | 2,495人 | 621人 | 24.9% |

【実施期間】

令和2年（2020年）8月31日～9月14日

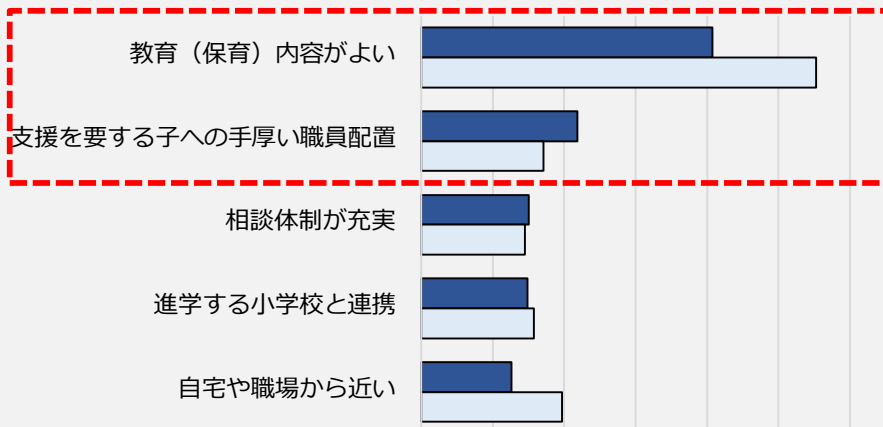
【アンケート概要】

- ・就学前に在籍した幼児教育施設
- ・入園を検討する際に重視したもの
- ・利用した特別支援に関する相談機関や施設
- ・市立幼稚園が就学前の特別支援教育の充実を図っていくために求めること 等

(つづき) 保護者アンケート【集計】

①入園を検討する際に重視したもの

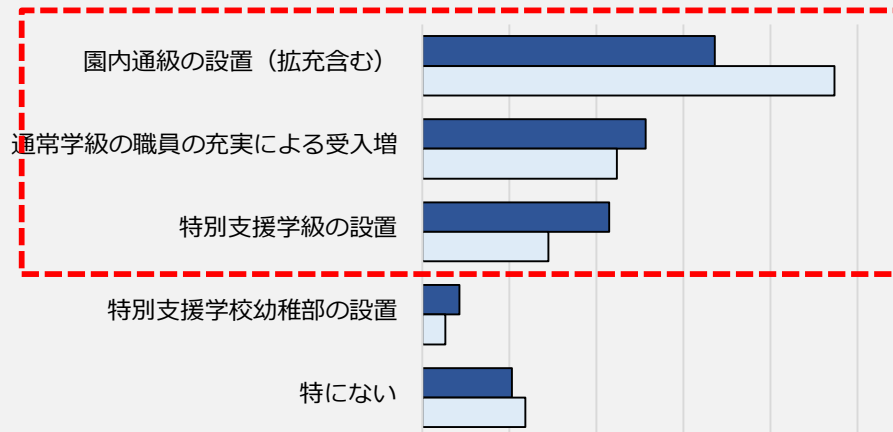
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%



■ 小学生の保護者n=545 □ 就学前の子の保護者n=76

②特別支援教育の充実を図るために市立幼稚園に求めること

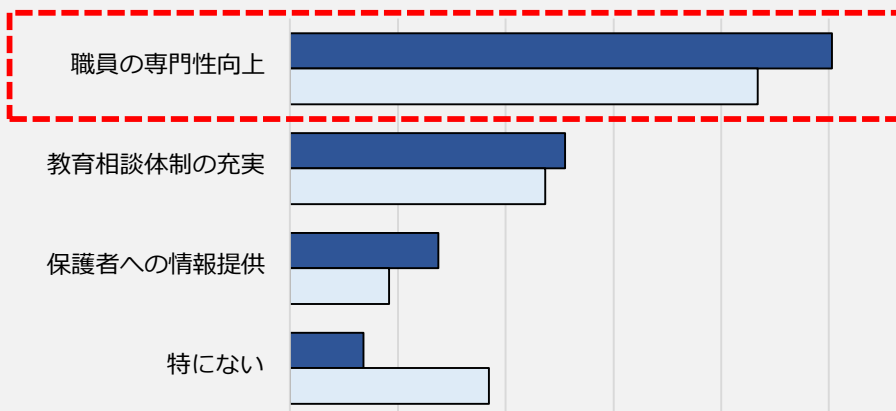
0% 10% 20% 30% 40% 50%



■ 小学生の保護者n=545 □ 就学前の子の保護者n=76

③特別支援教育の充実を図るために市に取り組んでほしいこと

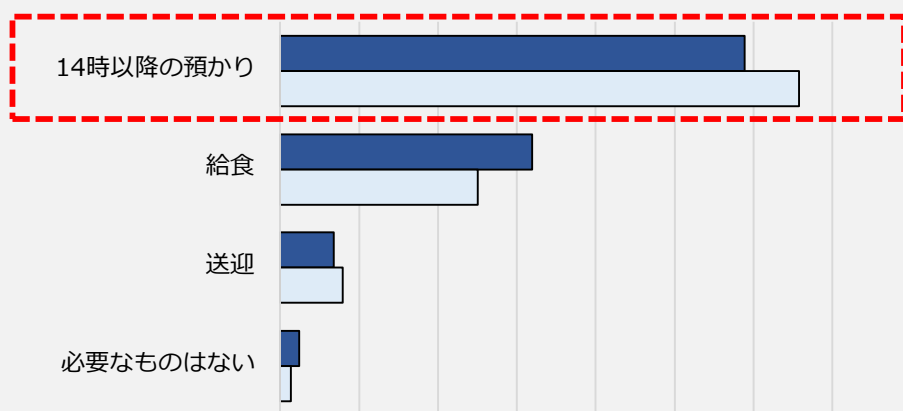
0% 10% 20% 30% 40% 50%



■ 小学生の保護者n=545 □ 就学前の子の保護者n=76

④14時以降の保育や預かり、給食、送迎のうち、最も必要なもの

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70%



■ 小学生の保護者n=545 □ 就学前の子の保護者n=76

(つづき) 保護者アンケート【ニーズ】

【特別支援教育の充実への対応】（保護者アンケートからみられるニーズ）

- ・ **通級指導教室の拡充**とともに、**特別支援学級の設置**。
- ・ 通級指導教室については、別の園への送迎は保護者の負担が大きいため、同じ園内への指導教室（**園内通級教室**）の設置を望む声も多い。
→特別な支援が必要な子どもと必要でない子どもを完全に分離するのではなく、通常学級で過ごしつつも、一定の場面において子どもの発達に応じた個別の対応が必要。
- ・ 職員体制の充実や専門性の向上。
- ・ **できるだけ早期に適切な支援につなげることが重要**。
- ・ **14時以降の預かり保育**。

軽



重

| 学びの場の種類と対象障害種 ※文部科学省ホームページより | 現在の小学校における状況やアンケート結果を踏まえた方向性 |
|--|---|
| 通級による指導 通常の学級に在籍、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒に対して、障害に応じた特別の指導を行う指導形態 | 【現状】 ①ことばに課題のある5歳児【2園】 ②比較的軽度な知的や発達に遅れのある5歳児【1園】 ※多くが園外児 【方向性】 (幼稚園) ①ことばに課題のある3～5歳児【拠点2→5園】 ②比較的軽度な知的や発達に遅れのある3～5歳児【拠点1→5園】 (小学校) ③ことばに課題のある3～5歳児（ことばの教室）【拠点0→2小学校】 |
| 特別支援学級 障害のある児童生徒に対し、障害による学習上又は生活上の困難を克服するために設置される学級 | 【現 状】 設置なし 【方向性】 知的や発達に遅れのある3～5歳児【新設】 |
| 特別支援学校 (幼稚部) 障害のある幼児に対して、幼稚園に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し、自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする学校 | ・ 設置しない |

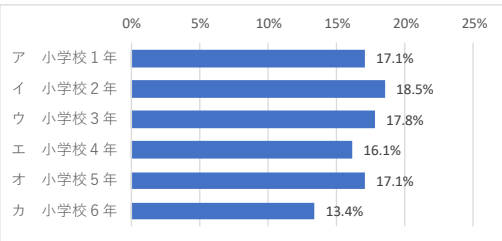
(つづき) 保護者アンケート【設問毎】

① お子さんの学年 (R2.4.1時点)

■ 小学校

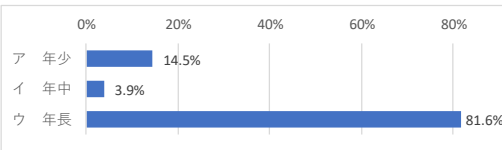
| | 人数 | 構成比 |
|-----------|------------|---------------|
| ア 小学校 1年 | 93 | 17.1% |
| イ 小学校 2年 | 101 | 18.5% |
| ウ 小学校 3年 | 97 | 17.8% |
| エ 小学校 4年 | 88 | 16.1% |
| オ 小学校 5年 | 93 | 17.1% |
| カ 小学校 6年 | 73 | 13.4% |
| 総計 | 545 | 100.0% |

【この統計における単位は全て、人数(人)、構成比(%)】



■ 就学前

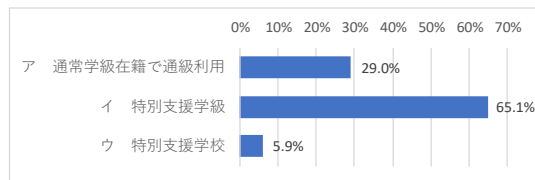
| | 人数 | 構成比 |
|-----------|-----------|---------------|
| ア 年少 | 11 | 14.5% |
| イ 年中 | 3 | 3.9% |
| ウ 年長 | 62 | 81.6% |
| 総計 | 76 | 100.0% |



② お子さんの在籍する学級 (R2.4.1時点)

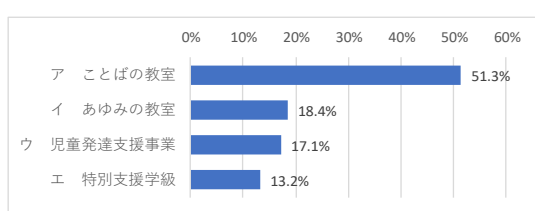
■ 小学校

| | 人数 | 構成比 |
|---------------|------------|---------------|
| ア 通常学級在籍で通級利用 | 158 | 29.0% |
| イ 特別支援学級 | 355 | 65.1% |
| ウ 特別支援学校 | 32 | 5.9% |
| 総計 | 545 | 100.0% |



■ 就学前

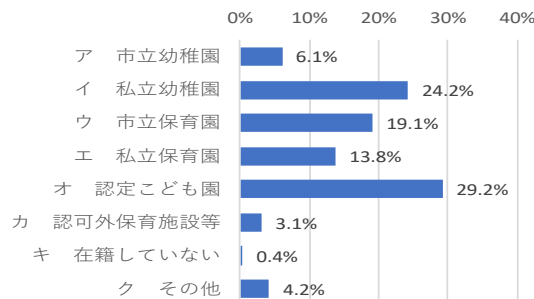
| | 人数 | 構成比 |
|------------|-----------|---------------|
| ア ことばの教室 | 39 | 51.3% |
| イ あゆみの教室 | 14 | 18.4% |
| ウ 児童発達支援事業 | 13 | 17.1% |
| エ 特別支援学級 | 10 | 13.2% |
| 総計 | 76 | 100.0% |



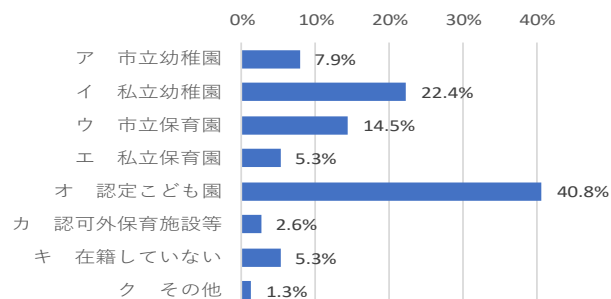
③ 就学前に在籍していた幼児教育施設 (幼稚園や保育園等)

| | 小学校 | | 就学前 | |
|---------------|------------|---------------|-----------|---------------|
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| ア 市立幼稚園 | 33 | 6.1% | 6 | 7.9% |
| イ 私立幼稚園 | 132 | 24.2% | 17 | 22.4% |
| ウ 市立保育園 | 104 | 19.1% | 11 | 14.5% |
| エ 私立保育園 | 75 | 13.8% | 4 | 5.3% |
| オ 認定こども園 | 159 | 29.2% | 31 | 40.8% |
| カ 認可外保育施設等 | 17 | 3.1% | 2 | 2.6% |
| キ どこにも在籍していない | 2 | 0.4% | 4 | 5.3% |
| ク その他 | 23 | 4.2% | 1 | 1.3% |
| 総計 | 545 | 100.0% | 76 | 100.0% |

■ 小学校



■ 就学前

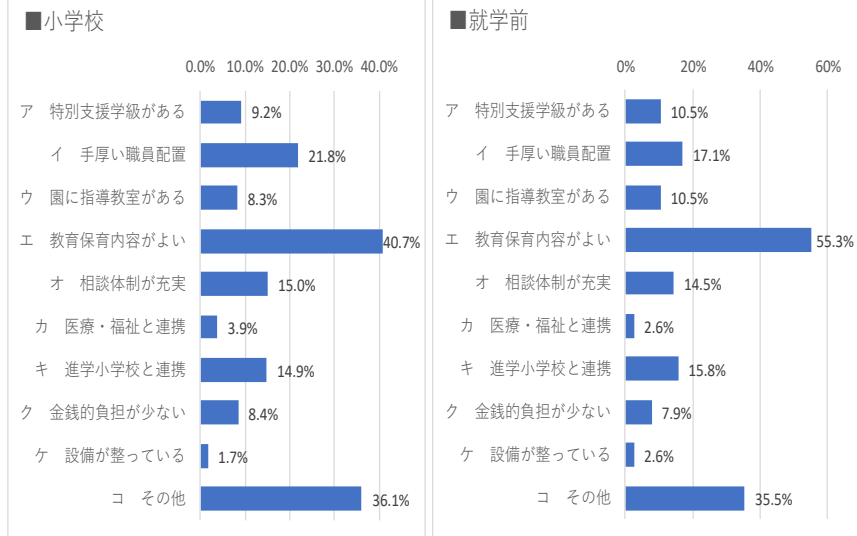


(つづき) 保護者アンケート【設問毎】

④入園を検討する際に重視したもの（複数選択可）

| | 小学校 | | 就学前 | |
|-----------------------------|------------|-------|-----------|-------|
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| ア 特別支援学級がある | 50 | 9.2% | 8 | 10.5% |
| イ 特別な支援を要する子どもに手厚く職員が配置 | 119 | 21.8% | 13 | 17.1% |
| ウ 在籍する園内に特別な支援や指導をする教室等がある | 45 | 8.3% | 8 | 10.5% |
| エ 教育（保育）内容がよい | 222 | 40.7% | 42 | 55.3% |
| オ 相談体制が充実している | 82 | 15.0% | 11 | 14.5% |
| カ 医療・福祉と園がつながっている | 21 | 3.9% | 2 | 2.6% |
| キ 進学する小学校と連携している | 81 | 14.9% | 12 | 15.8% |
| ク 金銭的負担が少ない | 46 | 8.4% | 6 | 7.9% |
| ケ 設備（バリアフリー化やエレベーター等）が整っている | 9 | 1.7% | 2 | 2.6% |
| コ その他（次の回答欄に自由記載） | 197 | 36.1% | 27 | 35.5% |
| 総計 | 545 | | 76 | |

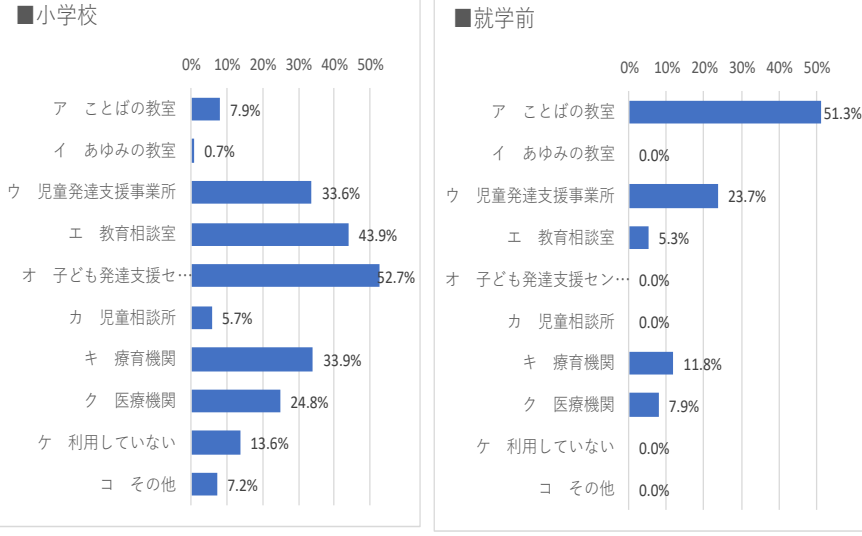
※複数回答のため構成比の和が100%を超えることがある。



⑤就学前に利用した特別支援に関する相談や施設（複数選択可）

| | 小学校 | | 就学前 | |
|-----------------------------|------------|-------|-----------|-------|
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| ア ことばの教室（五福ことばの教室、碩台ことばの教室） | 43 | 7.9% | 39 | 51.3% |
| イ あゆみの教室（R1～川尻幼稚園に設置） | 4 | 0.7% | 0 | 0.0% |
| ウ 児童発達支援事業所（児童発達支援ルーム） | 183 | 33.6% | 18 | 23.7% |
| エ 教育相談室（あいばるくまもと2F） | 239 | 43.9% | 4 | 5.3% |
| オ 子ども発達支援センター（ウェルパルクまもと2F） | 287 | 52.7% | 0 | 0.0% |
| カ 児童相談所 | 31 | 5.7% | 0 | 0.0% |
| キ 療育機関 | 185 | 33.9% | 9 | 11.8% |
| ク 医療機関 | 135 | 24.8% | 6 | 7.9% |
| ケ 利用しなかった（次の回答欄に自由記載） | 74 | 13.6% | 0 | 0.0% |
| コ その他（次の回答欄に自由記載） | 39 | 7.2% | 0 | 0.0% |
| 総計 | 545 | | 76 | |

※複数回答のため構成比の和が100%を超えることがある。

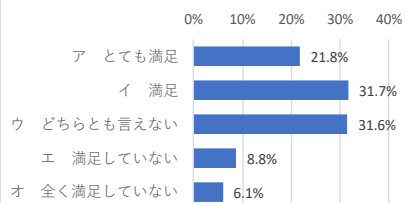


(つづき) 保護者アンケート【設問毎】

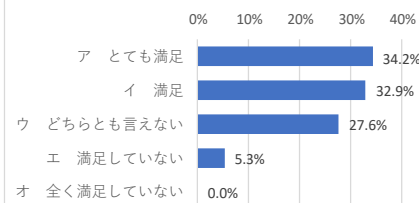
⑥ 就学前に在籍していた（いる）園における支援の満足度

| | 小学校 | | 就学前 | |
|---------------------|------------|---------------|-----------|---------------|
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| ア とても充実（満足）していた | 119 | 21.8% | 26 | 34.2% |
| イ 充実（満足）していた | 173 | 31.7% | 25 | 32.9% |
| ウ どちらとも言えない | 172 | 31.6% | 21 | 27.6% |
| エ 充実（満足）していなかった | 48 | 8.8% | 4 | 5.3% |
| オ まったく充実（満足）していなかった | 33 | 6.1% | 0 | 0.0% |
| 総計 | 545 | 100.0% | 76 | 100.0% |

■小学校



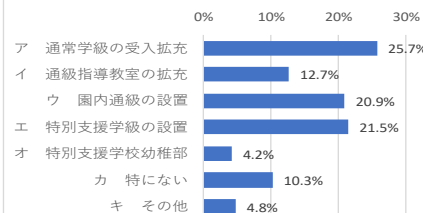
■就学前



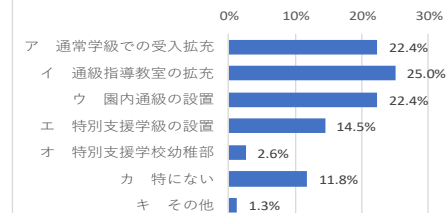
⑦ 特別支援教育の充実を図るために市立幼稚園に求めること

| | 小学校 | | 就学前 | |
|----------------------------|------------|---------------|-----------|---------------|
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| ア 通常クラスでの職員の充実による受入拡充 | 140 | 25.7% | 17 | 22.4% |
| イ 通級指導教室（ことばの教室やあゆみの教室）の拡充 | 69 | 12.7% | 19 | 25.0% |
| ウ 園内通級ルーム（仮）を設置 | 114 | 20.9% | 17 | 22.4% |
| エ 特別支援学級の設置 | 117 | 21.5% | 11 | 14.5% |
| オ 特別支援学校幼稚部の設置 | 23 | 4.2% | 2 | 2.6% |
| カ 特にない | 56 | 10.3% | 9 | 11.8% |
| キ その他 | 26 | 4.8% | 1 | 1.3% |
| 総計 | 545 | 100.0% | 76 | 100.0% |

■小学校



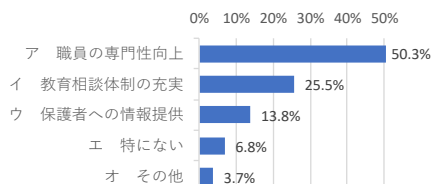
■就学前



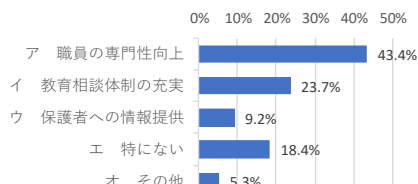
⑧ 特別支援教育の充実を図るために熊本市に取り組んで欲しいこと

| | 小学校 | | 就学前 | |
|---|------------|---------------|-----------|---------------|
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| ア 職員の専門性向上（特別支援教育に関する職員研修、ニーズに応じた支援の充実など） | 274 | 50.3% | 33 | 43.4% |
| イ 教育相談体制の充実（保護者に寄り添い話を聞く姿勢、専門機関との連携など） | 139 | 25.5% | 18 | 23.7% |
| ウ 保護者への情報提供（特別支援教育に関する研修会案内や保護者勉強会設定など） | 75 | 13.8% | 7 | 9.2% |
| エ 特にない | 37 | 6.8% | 14 | 18.4% |
| オ その他 | 20 | 3.7% | 4 | 5.3% |
| 総計 | 545 | 100.0% | 76 | 100.0% |

■小学校



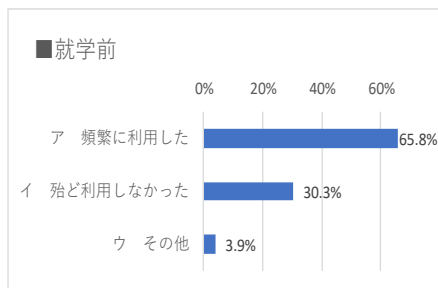
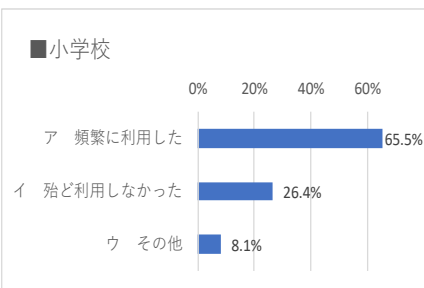
■就学前



(つづき) 保護者アンケート【設問毎】

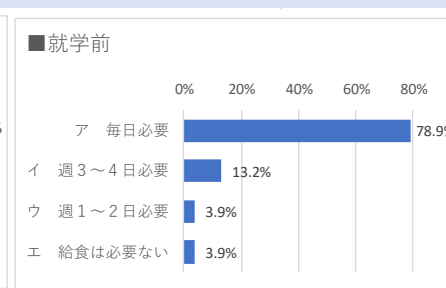
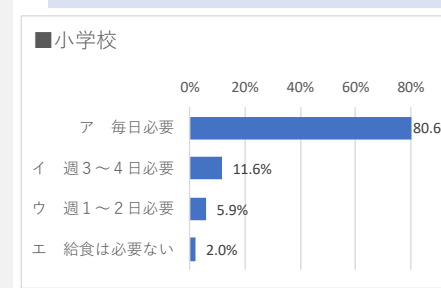
⑨ 就学前の14時以降の保育や預かり保育の必要性について

| | 小学校 | | 就学前 | |
|------------------------------|------------|---------------|-----------|---------------|
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| ア 14時以降の保育や預かり保育を頻繁に利用した | 357 | 65.5% | 50 | 65.8% |
| イ 14時以降の保育や預かり保育をほとんど利用しなかった | 144 | 26.4% | 23 | 30.3% |
| ウ その他 | 44 | 8.1% | 3 | 3.9% |
| 総計 | 545 | 100.0% | 76 | 100.0% |



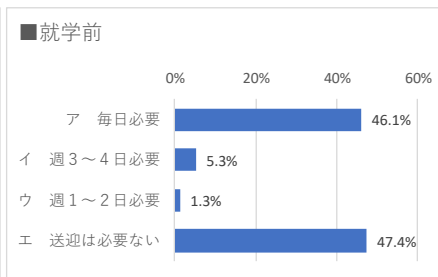
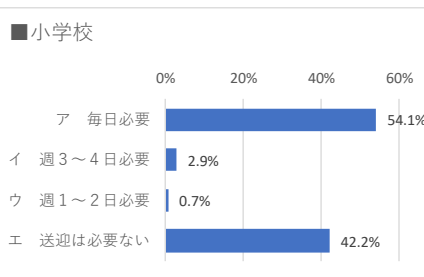
⑩ 給食の必要性について

| | 小学校 | | 就学前 | |
|-----------|------------|---------------|-----------|---------------|
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| ア 毎日必要 | 439 | 80.6% | 60 | 78.9% |
| イ 週3～4日必要 | 63 | 11.6% | 10 | 13.2% |
| ウ 週1～2日必要 | 32 | 5.9% | 3 | 3.9% |
| エ 給食は必要ない | 11 | 2.0% | 3 | 3.9% |
| 総計 | 545 | 100.0% | 76 | 100.0% |



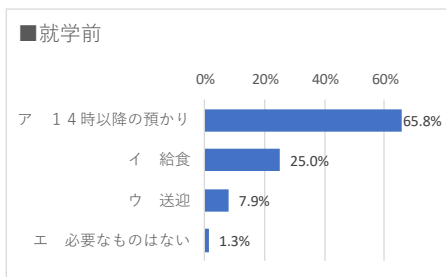
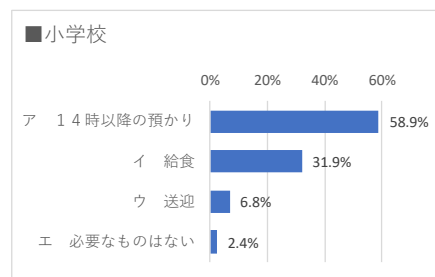
⑪ 送迎（園バス等）の必要性について

| | 小学校 | | 就学前 | |
|-----------|------------|---------------|-----------|---------------|
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| ア 毎日必要 | 295 | 54.1% | 35 | 46.1% |
| イ 週3～4日必要 | 16 | 2.9% | 4 | 5.3% |
| ウ 週1～2日必要 | 4 | 0.7% | 1 | 1.3% |
| エ 送迎は必要ない | 230 | 42.2% | 36 | 47.4% |
| 総計 | 545 | 100.0% | 76 | 100.0% |



⑫ 14時以降の保育や預かり、給食、送迎のうち、最も必要なもの

| | 小学校 | | 就学前 | |
|----------------|------------|---------------|-----------|---------------|
| | 人数 | 構成比 | 人数 | 構成比 |
| ア 14時以降の保育や預かり | 321 | 58.9% | 50 | 65.8% |
| イ 給食 | 174 | 31.9% | 19 | 25.0% |
| ウ 送迎 | 37 | 6.8% | 6 | 7.9% |
| エ 必要なものはない | 13 | 2.4% | 1 | 1.3% |
| 総計 | 545 | 100.0% | 76 | 100.0% |



④ 前・熊本市立幼稚園基本計画の取組み

(1) 前熊本市立幼稚園基本計画：平成28年(2016年)3月策定(計画期間H28~30年度)

基本方針1 「コア幼稚園」としての機能強化

(1) 幼児期における特別支援教育の推進

市立幼稚園において、特別な教育的支援を要する子どもが、小学校へ円滑に移行できるような指導を行う通級教室「あゆみの教室」を開設する。

平成31年(2019年)4月、川尻幼稚園に「あゆみの教室」を開設した。

- ・定員:24人
- ・対象:行動及び情緒等に課題のある5歳児

(2) 幼稚園教諭等の資質向上

市立・私立幼稚園等の合同の情報交換会や研修会を実施する。

公立幼、小教諭・私立幼・国立幼教諭を対象に、幼児教育専門研修「幼小合同研修」を開催した。(年2回・5月・8月)

(3) 幼小接続の取り組みの推進

幼児期と児童期の成長をつなぐ幼小接続カリキュラムを作成し、その成果を全幼稚園・保育所等に拡充する。

平成28年度(2016年度)-平成29年度(2017年度)、向山幼稚園及び向山小学校を「幼・小接続モデル園」に指定した。また、熊本市版「幼小連携カリキュラム」を作成し、熊本市内の小学校・幼稚園に配付するとともに、熊本市のホームページに掲載するなど、活用を促している。

基本方針2 市立幼稚園の教育環境の整備

教育上望ましい集団規模の確保が難しい、定員充足率の低い園を閉園し、「コア幼稚園」としての機能強化を図ることができるよう必要に応じて幼稚園教諭の採用や園舎等の整備を行う。

平成30年(2018年)3月、古町幼稚園及び熊本五福幼稚園の2園を民間移譲した。

また、閉園の実施により、「コア幼稚園」的機能強化として付加する「あゆみの教室」に必要な人員を振り替えた。

(2) 前熊本市立幼稚園基本計画における民間移譲の概要

平成30年（2018年）3月、古町幼稚園及び熊本五福幼稚園（ことばの教室を除く。）を民間移譲した。

ア 引受法人による運営開始日

平成30年（2018年）4月1日

イ 引受法人

| 移譲した園名 | 引受法人名 | 移譲後の園の名称 | 移譲後の形態 |
|---------|---------------|-------------|--------------------------|
| 古町幼稚園 | 学校法人 グリーンコープ | 古町幼稚園 | 幼稚園 ※平成31年4月から認定こども園へ |
| 熊本五福幼稚園 | 学校法人 熊本YMCA学園 | YMCA熊本五福幼稚園 | 幼稚園 |

ウ 敷地・建物等の条件

[敷地]有償貸与（ことばの教室棟の敷地を除く。）

[建物・備品等]無償譲渡（ことばの教室棟を除く。）

エ その他

熊本五福幼稚園の敷地内にある「ことばの教室」については、民間移譲後も当面の間は、本市が直営で運営する。

(つづき) 前熊本市立幼稚園基本計画における民間移譲の概要

オ 民間移譲後の園児数の推移

■ グリーンコープ古町幼稚園

各年5月1日現在 (単位: 人)

| 年度 | 定員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | 充足率 | 預かり | 給食 | 送迎 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|-----|----|----|
| 平成29年度 | 160 | | | | 5 | 7 | 10 | 22 | 13.8% | — | — | — |
| 平成30年度 | 45 | | | | 5 | 9 | 6 | 20 | 44.4% | ○ | ○ | — |
| 平成31年度 (令和元年度) | 97 | 1 | 12 | 10 | 16 | 15 | 13 | 67 | 69.1% | ○ | ○ | — |
| 令和2年度 | 97 | 2 | 11 | 12 | 18 | 17 | 16 | 76 | 78.4% | ○ | ○ | — |
| 令和3年度 | 97 | 3 | 6 | 12 | 18 | 20 | 16 | 75 | 77.3% | ○ | ○ | — |

※H31～認定こども園へ

■ YMCA熊本五福幼稚園

各年5月1日現在 (単位: 人)

| 年度 | 定員 | 0歳児 | 1歳児 | 2歳児 | 3歳児 | 4歳児 | 5歳児 | 合計 | 充足率 | 預かり | 給食 | 送迎 |
|----------------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----|-------|-----|----|----|
| 平成29年度 | 125 | | | | 2 | 10 | 9 | 21 | 16.8% | — | — | — |
| 平成30年度 | 60 | | | | 12 | 6 | 11 | 29 | 48.3% | ○ | 週3 | ○ |
| 平成31年度 (令和元年度) | 75 | | | | 23 | 16 | 6 | 45 | 60.0% | ○ | 週3 | ○ |
| 令和2年度 | 75 | | | | 24 | 22 | 18 | 64 | 85.3% | ○ | 週3 | ○ |
| 令和3年度 | 75 | | | | 21 | 21 | 20 | 62 | 82.7% | ○ | 週3 | ○ |

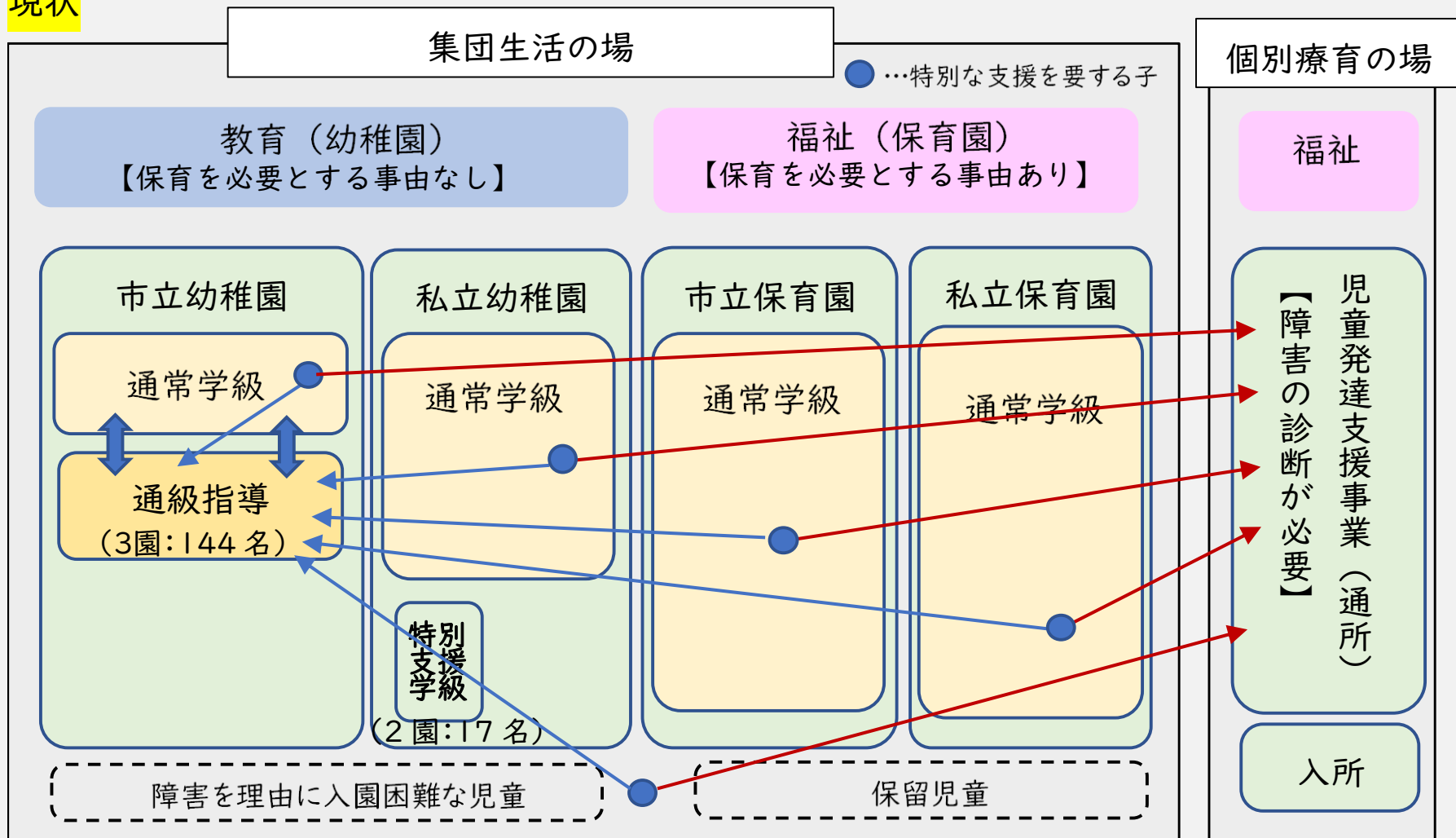
※各年10月1日から満3歳児を受入 (10月1日時点の園児数 H30…40名、H31 (R1) …55名。R2…72名)

⑤ 役割分担と連携

(1) 幼児教育施設・児童発達支援事業所との役割分担【現状】

通級指導（ことばの教室・あゆみの教室）では、障害の診断の有無に関わらず、支援が必要な子どもを受け入れている。

現状

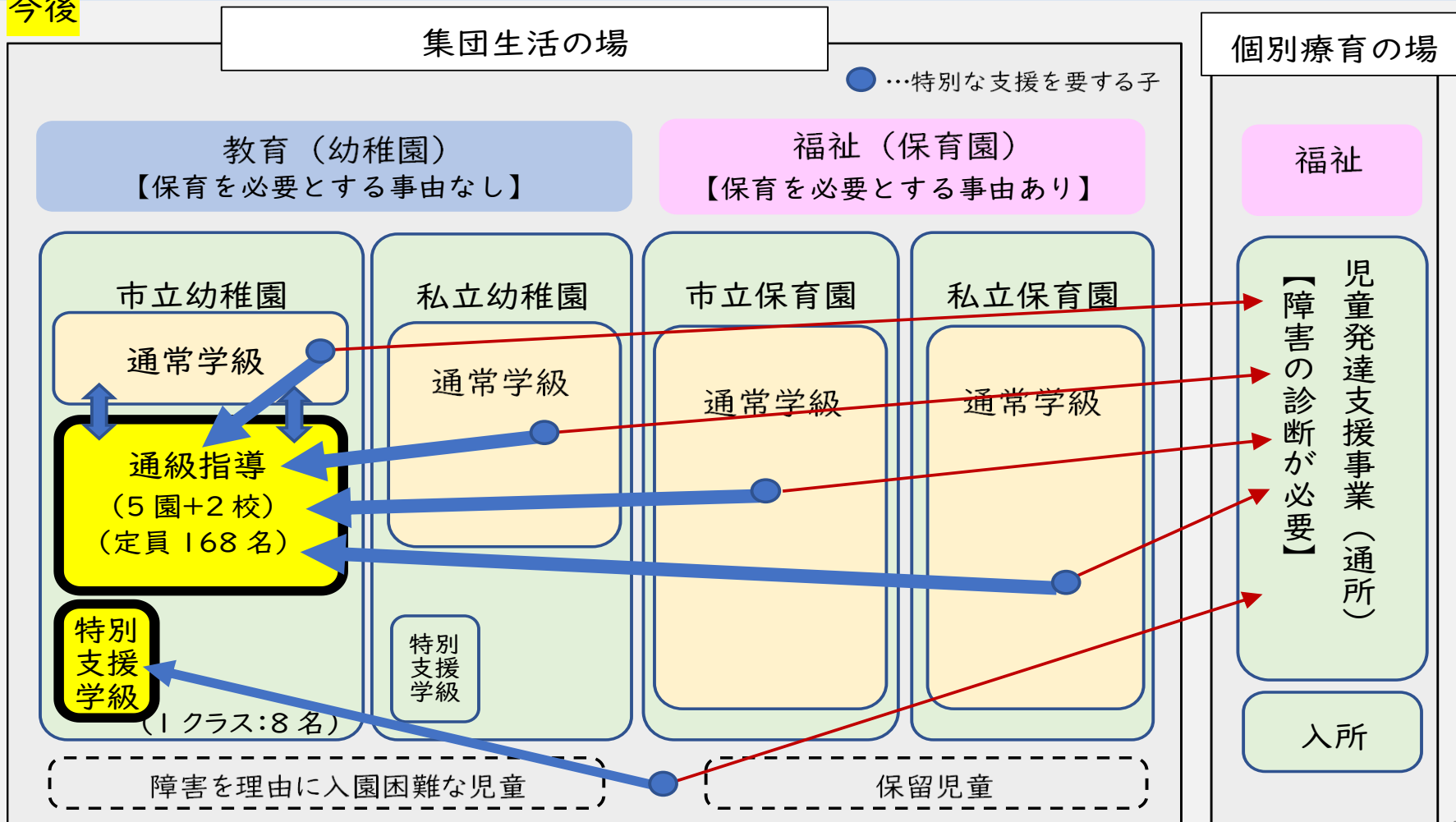


(つづき) 幼児教育施設・児童発達支援事業所との役割分担【今後】

通級指導（ことばの教室・あゆみの教室）の拠点拡充を行い、障害の診断の有無に関わらず支援が必要な子どもの受入の拡充を検討する。

◆「保育を必要とする事由」に該当しない（又は保育園入園基準に満たない）障害や発達に課題のある子どもの集団生活の場としての役割を担うために特別支援学級の設置を検討する。

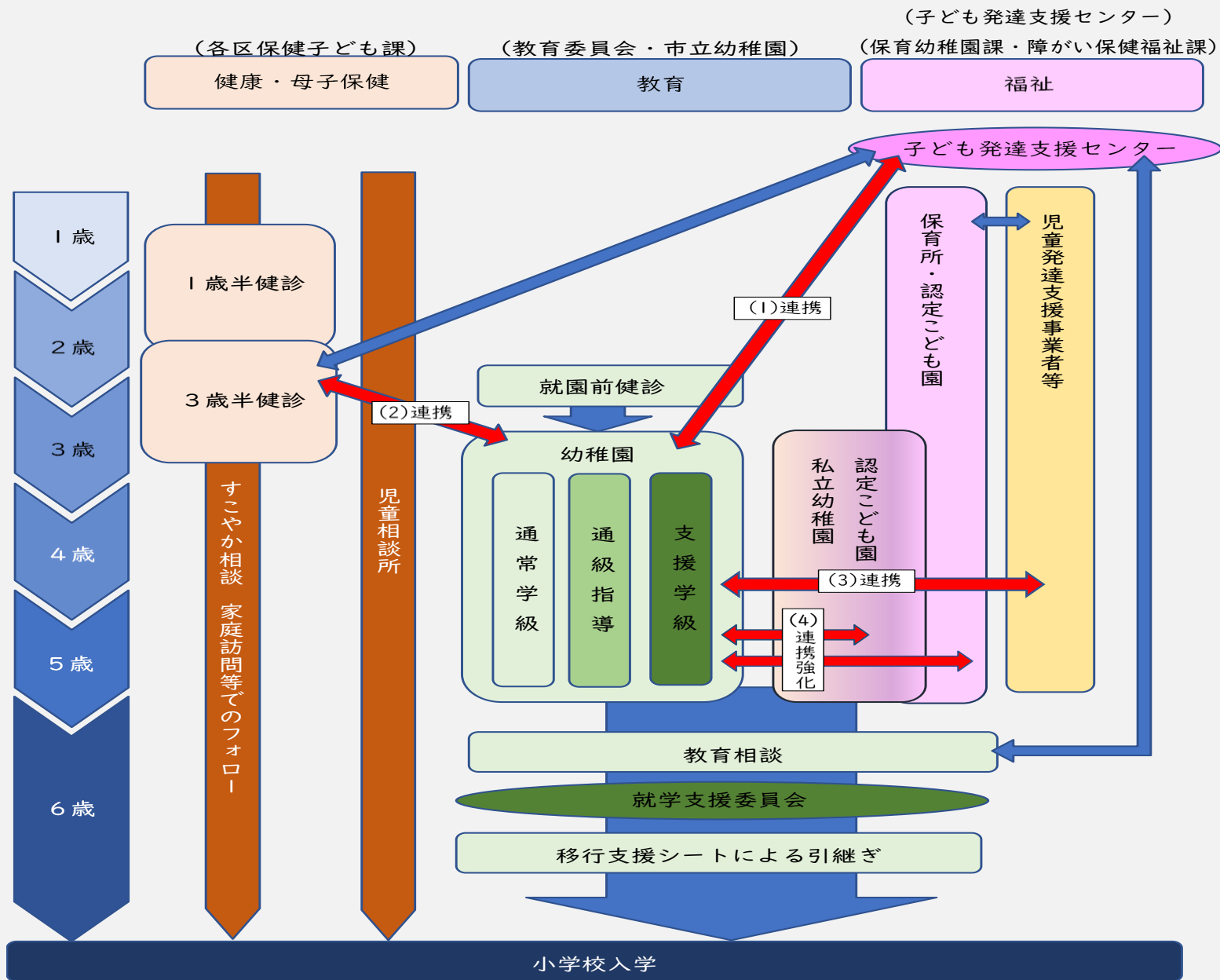
今後



(2) 教育と福祉との連携のあり方

| | 現状 | 今後の連携（案） |
|--|--|---|
| (1)入園審査に関する連携 （子ども発達支援センター） | 幼稚園の入園に関しては園長判断による。なお、「あゆみの教室」及び「ことばの教室」の入級に関しては、園長判断による入級の可否を就学支援委員会に報告している。 | 入園の判断について子ども発達支援センターに助言をもらいながら決定していくとともに、入園指導審査会議（仮）を新設し、審査会議メンバーとして助言をいただく。 |
| (2)保護者への情報提供 （各区保健子ども課・子ども発達支援センター） | 3歳半健診等で、要フォローとなった子どもを対象に、個別面談を行う中で、必要に応じて「あゆみの教室」「ことばの教室」の案内をしている。 | 1歳半健診及び3歳半健診時にパンフレットを配付するとともに、保護者から子どもの発達に不安があるなどの相談があった場合にも、市立幼稚園の通級及び特別支援学級について情報提供を行う。 |
| (3)児童発達支援事業者等との連携 （障がい保健福祉課） | 母子との関わりが難しいケースで、児童発達支援事業者に情報を求めたりしたことはあるものの、現状ではほとんど連携体制は整っていない。 | 保護者の了解を得た上で、双方の指導計画を児童発達支援事業者等と共有し、集団生活の場としての幼稚園と、療育等を行う場としての児童発達支援事業者等とが子どもの成長の方向性を双方に理解しながら支援を行うとともに、両者で共有すべき情報や、日々の引継ぎの方法、緊急時の対応、個人情報取り扱いなどについて整理する。 |
| (4)在籍園等との連携 （保育幼稚園課） | 「あゆみの教室」及び「ことばの教室」を利用する園児については、指導員が概ね年2回程度、在籍園を訪問し、集団生活の中でできる支援などについて助言を行っている。 | 左記に加え、保護者の了解を得て、個別の指導計画を籍園等と共有し、園生活や入学等に関する具体的な支援について助言を行う。 |

(つづき) 教育と福祉との連携のあり方



⑥ 幼小連携の推進

(1) 文部科学省の動き

幼稚園教育要領 (平成29年告示)

第1章 総説

第3節 教育課程の役割と編成等

5 小学校教育との接続に当たって の留意事項

(1) 小学校以降の生活や学習の基盤の育成
幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な
思考や生活態度の基礎を培う

(2) 小学校教育との接続

幼稚園教育において育まれた資質・能力を踏ま
え、小学校教育が円滑に行われるよう、小学校の
教師との意見交換や合同の研究の機会などを設け、
「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を共有す
るなど連携を図ること

小学校学習要領総則 (平成29年告示)

第3章 教育課程の編成及び実施

第2節 教育課程の編成

4 学校段階等間の接続

○幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通し
て育まれた資質・能力を踏まえて教育活動を実
施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学び
に向かうことが可能となるようにすること。

○小学校入学当初においては、幼児期において自
発的な活動としての遊びを通して育まれてきた
ことが、各教科等における学習に円滑に接続さ
れるよう生活科を中心に、合科的・関連的な指
導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や
指導計画の作成を行うこと。

(つづき) 文部科学省の動き—幼稚園教育の基本

(令和元年度 文部科学省担当者会議資料)

幼児教育において育みたい資質・能力の整理

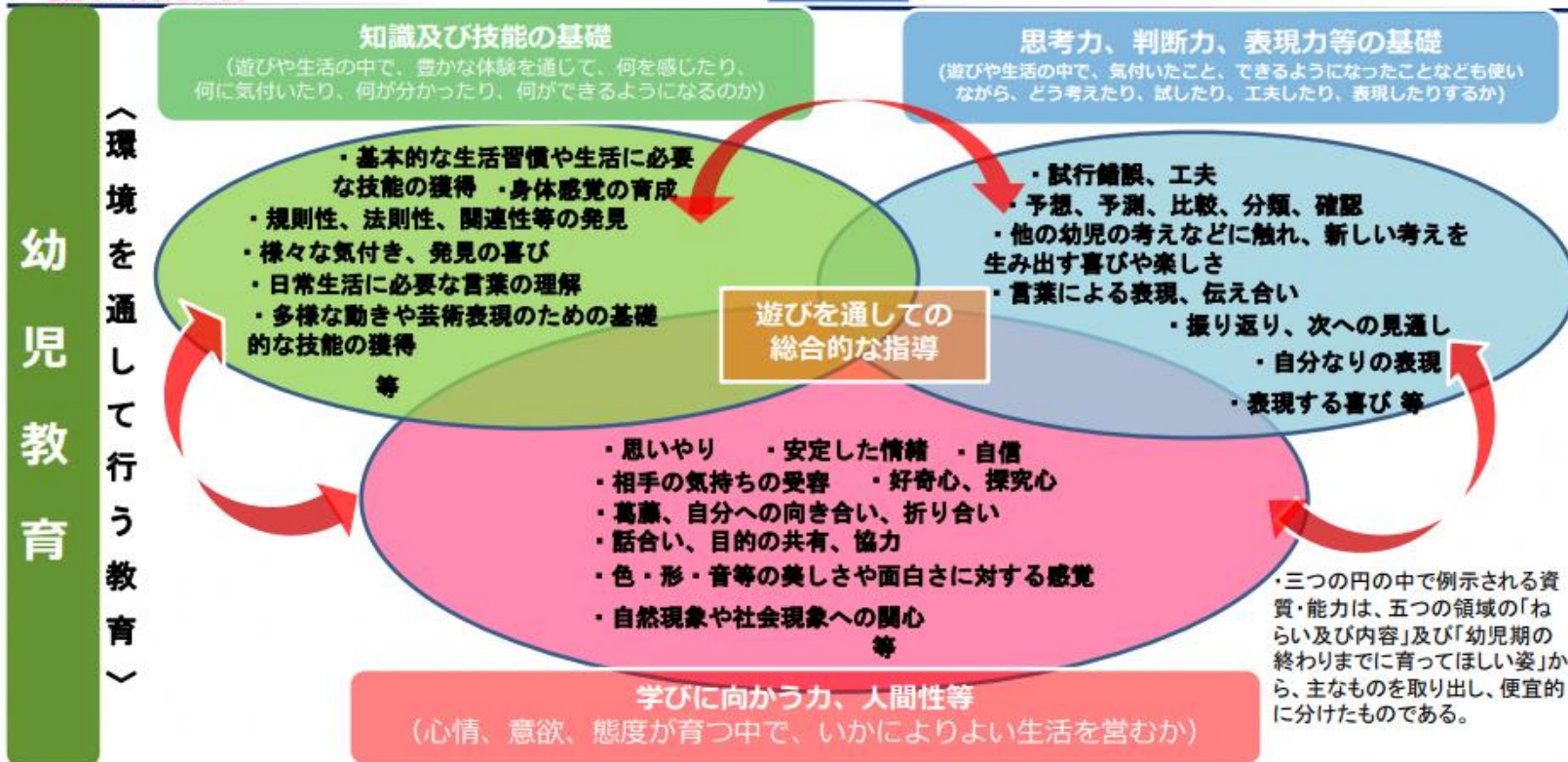
小学校
以上

知識・技能

思考力・判断力・表現力等

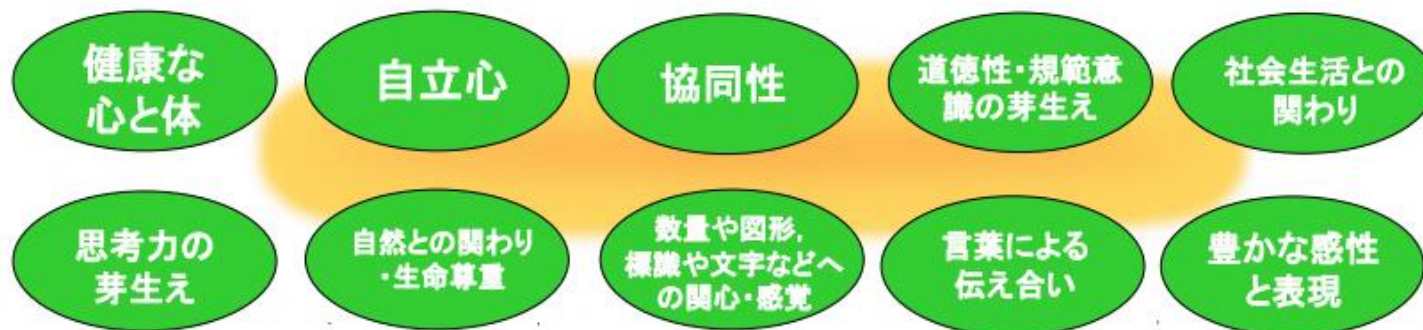
学びに向かう力・人間性等

※下に示す資質・能力は例示であり、遊びを通しての総合的な指導を通じて育成される。



「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

- 5領域のねらい及び内容に基づいて、各幼稚園で、幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、幼稚園教育において育みたい資質・能力が育まれている幼児の具体的な姿であり、特に5歳児後半に見られるようになる姿である。



- 幼稚園の教師は、遊びの中で幼児が発達していく姿を、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を念頭に置いて捉え、一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが求められる。
- 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が到達すべき目標ではないことや、個別に取り出されて指導されるものではないことに十分留意する必要がある。幼児の自発的な活動としての遊びを通して、一人一人の発達の特성에応じて、これらの姿が育っていくものであり、全ての幼児に同じように見られるものではないことに留意する必要がある。
- 5歳児に突然見られるようになるものではないため、5歳児だけでなく、3歳児、4歳児の時期から、幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことに留意する必要がある。

(2) 本市幼小連携推進（現状）

幼小接続カリキュラムの推進と実践活用

①幼小接続カリキュラムの作成

H29年3月熊本市版の作成と配布、ホームページ公開と活用促進

②幼小接続モデル園の指定と実践的研究の発表

- ・ H28年向山幼稚園・向山小学校・江南中学校

3校での幼小中連携のモデル校発表として実践を発表

- ・ H29年碩台幼稚園・碩台小学校発表

③幼小中連携の日研修会の実施（6月・10月・1月）

- ・ 中学校区内の市立幼小中教諭及び私立幼稚園、保育所、認定こども園教諭の参加による意見交換及び情報共有
- ・ 共通するテーマ別協議
- ・ 授業参観、保育参観による教育内容の理解

(つづき) 本市幼小連携推進 (現状)

①熊本市版幼小接続カリキュラム (熊本市教育委員会平成28年3月)



くまもと版 幼小接続モデル事業 イメージ図



幼稚園と小学校で組織的・継続的な連携・交流を行い、幼児期から児童期の子どもたちが、園生活・学校生活を不安なく送ることができ、その保護者を支援・啓発するような、幼・小接続を見通した効果的なカリキュラムを進め、本市における幼・小接続の取り組みの充実を図る。

「徳・知・体」の観点から、園・学校の枠を超えて連続性・一貫性をもたせた教育を行う。

「ひと」や「もの」との関わりを通して、「学びの基礎力」の育成を図る。

園・学校が「幼児期・児童期における育てほしい子どもの姿」を共有し、長期的かつ柔軟な視点で取り組む。

<取り組みの例>

幼児期

・場面に応じて親しみをもって挨拶をする
・仲間意識をもって、自分たちで遊ぶ 等

・日常生活で字や絵に興味をもつ
・身の回りの整理をする 等

・お弁当の準備や時間を楽しむ
・基本的な生活習慣を身につける 等

こころをつなぐ

徳

まなびをつなぐ

知

からだをつなぐ

体

<取り組みの例>

児童期

・身近な人に気持ちの良い挨拶ができる
・決まりを守って、集団で仲良く遊ぶことができる 等

・字や絵を丁寧に書くことができる
・自分で学校の準備をすることができる 等

・給食の役割や栄養について考えることができる
・自分の体について考え、大切にすることができる 等

教育委員会:幼・小接続推進会議の設置、カリキュラム(案)の検討

幼 児 期

【アプローチカリキュラム】 接続期 【スタートカリキュラム】

児 童 期(低学年)

実践的なカリキュラムの検討・作成

子ども同士の交流

実践的なカリキュラムの検討・作成

幼稚園:コーディネーターを設置し園全体で取り組む

恒常的な取り組み

学校:コーディネーターを設置し学校全体で取り組む

教員相互の情報交換

熊本市教育委員会

は、ア
プ
ロ
ー
チ
カ
リ
キ
ュ
ラ
ム
に
つ
い
て
は、
市
立
幼
稚
園
研
究
会
で
作
成

ス
タ
ー
ト
カ
リ
キ
ュ
ラ
ム
に
つ
い
て
は、
小
学
校
教
諭
の
委
員
に
よ
る
作
成

(つづき) 本市幼小連携推進 (現状)

② 幼小中連携モデル園・校の指定と実践発表

平成28年度 向山幼・向山小・江南中学校が、幼小中9年間の連携を見通した教育課程の実施・検証を行い、公開保育や公開授業を実施し、その成果を他校、他園等へ発表した。その後も毎年、改善を行っている。

令和2年度 向山幼稚園・向山小学校・江南中学校
かかわる力育成プログラム

| 令和2年度 向山幼稚園・向山小学校・江南中学校 かかわる力育成プログラム | | | | | | | | | | | |
|--|--|--------------------------------------|--|---|--|--|--|--|----|---|--|
| 「人や社会とよりよいかかわる子どもの育成」 | | | | | | | | | | | |
| 【取り組みの重点項目】 | | | | | | | | | | | |
| ○ 幼稚園、小学校、中学校の校種を超えた子ども同士の交流活動を、日常的または意図的に行う。 ○ 地域や家庭と子どもの育ちの共有化を図ったりふれ合う機会を多く取り入れたりして連携を深める。 ○ 幼小・小中の接続期におけるカリキュラムの作成・実践等を行うことで滑らかな校種間の接続を図る。 | | | | | | | | | | | |
| 幼小中 年齢・学年 | 幼稚園 | | | 小学校 | | | 中学校 | | | | |
| | 3歳 | 4歳 | 5歳 | 低学年 | 中学年 | 高学年 | 1年 | 2年 | 3年 | | |
| 実態 | ・様々な目生活に慣れ、思いを出して遊ぶようになる。友達と一緒にいることが楽しくなる。 | ・気の合う友達ができ、そのかわり合いの中で友達の思いに気付くようになる。 | ・友達関係が深まり、力を合わせて遊べるようになる。 | ・知的好奇心が旺盛になる。自己中の考えから脱離し、相手の立場を理解するようになる。 | ・客観的に物事を考えることができるようになり、相手の思いや気持ちも考ええる。 | ・集団の中の自分の立場を客観し、他者と自分を比較しながら判断したり、行動したりできるようになる。 | ・他者と自分の関係を客観し、集団の中における自分の立場をみつめることができるようになる。他者からどう見られているかを気にしたり、自分はどうありたいと思ったりするようになる。 | | | | |
| めざす姿 | ・集団と一緒にいることを楽しむ子ども | ・気の合う友達と一緒に遊ぶことを楽しむ子ども | ・友達と一緒に遊ぶことを楽しむ子ども | ・仲よく遊びあう子ども | ・よいところを認め、励まし合う子ども | ・互いの思いを認め合い、よりよい考えをつくり出せる子ども | | | | ・役割と責任を自覚し、集団生活の向上に努める子ども | |
| 人とのかかわり 力 | 自然の理解力 | ・自分の思いを言葉や表情で伝え、友達と一緒に生活する楽しさを知る。 | ・気の合う友達とかわりながら一緒に遊ぶ中で、自分の考えを出したり友達の思いに気付いたりする。 | ・友達の思いや考えに気付く、自分の考えを広げたり調整したりする。 | ・自分や友達の思いや考えに気付く、互いに認め励まし合う。 | ・自分のよいところや友達のよいところをみつけ、互いを認め励まし合う。 | ・自分の長所や欠点を気づき自分らしさを認るとともに、自分と異なる意見も理解しようとする。 | | | ・心から信頼できる友達をもち、互いに励まし合い、高め合うことができる。 ・他者の個性や立場を尊重し、いろいろなものの見方や考え方があることを理解できる。 | |
| | あいさつ | ・生活や遊びに必要な言葉やあいさつを覚え、使おうとする。 | ・友達や先生に自分なりの言葉であいさつや返事をする。 | ・園内で会う人に、親しみをもって日常のあいさつをする。 | ・誰に対しても自分から進んであいさつや返事をする。 | ・自分から進んではいきほぎとあいさつをする。 | ・その場に応じた気持ちのよいあいさつをする。 | | | ・相手や時と場合に応じて、清潔な表情と態度で周囲の人たちにあいさつができる。 | |
| | 話し | ・思いを伝える簡単な言葉を積極的に使おうと、聞いてもらう喜びを感じる。 | ・自分の経験したことや感じたこと、周りの人に親しみをもって話す。 | ・みんなの前で、自分の意見や気持ちをわかりやすく話す。 | ・相手の言葉を聞いて、思いや考えを理解しようとする。 | ・相手の言葉を聞いて、思いや考えを理解しようとする。 | ・相手の考えを否定せず、理解しようとして聞く。 | ・相手の思いや考えを、自分の思いや考えと比較しながら、真摯な態度で聞く。 | | | ・お互いの立場を踏まえた適切な言葉を選び、自分の思いや考えを心の中だけに留めず、相手に伝えることができる。 ・社会人として通用する言葉遣いで、時と場合に応じた話しをすることができる。 |
| | 聞く | ・興味のあることや嬉しい人の話を聞くようになる。 | ・周りの人の話を興味をもって聞くようになる。 | ・周りの人の話を興味をもって聞き、理解しようとする。 | ・相手の言葉を聞いて、思いや考えを理解しようとする。 | ・相手の言葉を聞いて、思いや考えを理解しようとする。 | ・相手の考えを否定せず、理解しようとして聞く。 | ・相手の思いや考えを、自分の思いや考えと比較しながら、真摯な態度で聞く。 | | | ・相手の思いや考えを、自分の思いや考えと比較しながら、真摯な態度で聞く。 |
| | 行動 | ・誰かと同じ場所で同じことをして楽しむ。 | ・気の合う友達と思いを共有したい、一緒に遊ぶことを楽しむ。 | ・友達と一緒に力を合わせて活動することを楽しむ。 | ・友達や学級で協力して活動に取り組む。 | ・自分の役割を自覚し友達や学級で協力して活動に取り組む。 | ・自分の役割や責任を自覚し、互いのよさを生かしながら協力して活動に取り組む。 | ・他学年の生徒や地域の人たちなど人間関係の幅を広げ、円滑な人間関係をつくることができる。 | | | |
| 異地と 関わり | ・園や学校で出会う保護者や小学生、中学生、地域の方たちの温かさを感じ、楽しみをもつ。 | | | ・地域のよさを知り、地域の行事に参加する。 | | ・地域のよさを知り、感謝の気持ちをもって地域の行事の手伝いをする。 | | | | ・地域の一人としての自覚をもち、地域のために積極的に活動することができる。 | |

(つづき) 幼小連携推進 (現状)

③ 幼小中連携の日研修会

○目的

同一校区内の幼稚園等・小学校・中学校がそれぞれの教育活動や子どもたちの実情について理解を深めることで、「目指す子ども像」を共有するとともに、各学校等の段階に応じた役割を明確にして、子どもの学びや育ちの連続性を重視した教師の指導力を高める機会とする。

○実施日 - 各学期に一回、合計3回実施



○成果

- ・これまでの継続により、42中学校区の連携カリキュラム作成が進み、連携への意識が高まっている。

| | | | |
|-------------|------|--------------|------|
| 小中連携カリキュラム | 10校区 | 保小中連携カリキュラム | 3校区 |
| 幼小中連携カリキュラム | 5校区 | 幼保小中連携カリキュラム | 11校区 |

- ・中学校区内の公私の幼児教育施設に開催案内がされ、互いに会場になることから、幼児期から子どもたちを取り巻く環境の違い、育ちの違い、授業や保育の在り方を考える機会になり、教師の指導力の向上につながっている。

(つづき) 幼小連携推進 (現状)

幼児・児童の交流活動

①園児と小学生

学校探検 栽培活動 行事活動交流 (音楽会)

合同遠足

遊びの交流 (昼休み 砂場遊び 鬼ごっこ等)

②親子給食試食会

③園児と中学生

ナイストライによる保育体験 絵本読み聞かせ

遊びの会 (外遊び 折り紙遊び 制作遊び)



○成果

- ・子どもたち同士では、異年齢での触れ合いを通して、思いやりや憧れの気持ちが生まれてきた。
- ・教師については、年上の子どもへの甘え、年下へのやさしさやいたわり、面倒見の良さなど、異年齢ならではの姿が見られ、子ども理解につながった。

(3) 小学校への指導要録の受け渡しに関するアンケート【概要】

幼児教育施設（幼稚園・保育所・認定こども園等）から小学校へ入学する際に、指導要録（保育要録）の写し又は抄本がどのようにして提出されているかを把握するためにアンケート調査を実施。

【アンケート依頼先】

| 対象 | 対象者数 | 回答数 | 回答率 |
|-------|------|-----|------|
| 市立小学校 | 92校 | 92校 | 100% |

【実施期間】

令和3年（2021年）4月15日～26日

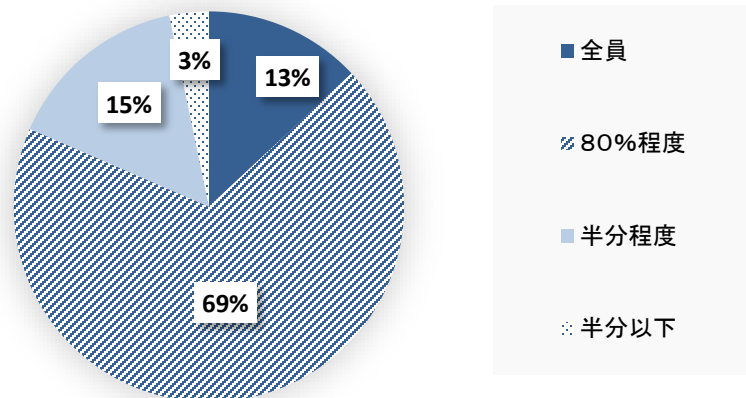
【アンケート概要】

- ・ 入学した児童の指導要録等の提出について
- ・ 提出された指導要録等の作成方法について
- ・ 提出された指導要録等のうち手書きのものについて
- ・ 指導要録等の提出方法について
- ・ 指導要録等の電子媒体での提出について

(つづき) 小学校アンケート【集計】

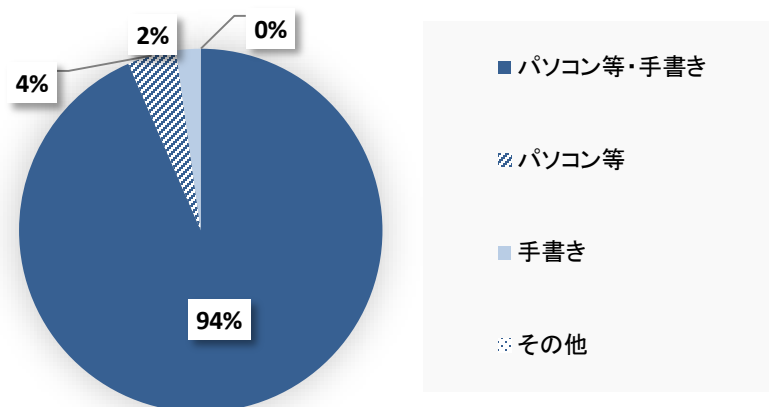
①入学した児童の指導要録の写し又は抄本の提出があったか

入学児童の指導要録等の提出



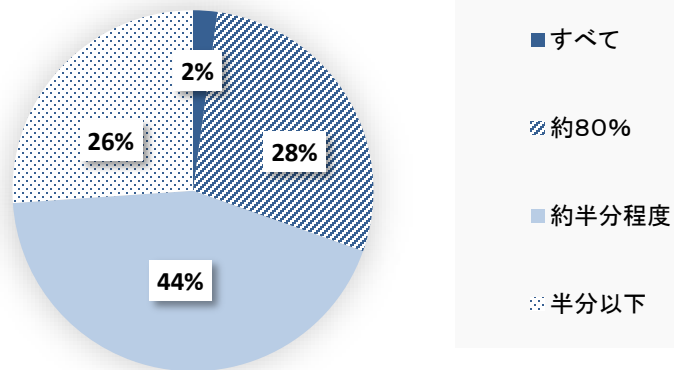
②提出された指導要録等の作成方法について（複数回答）

指導要録等の作成方法



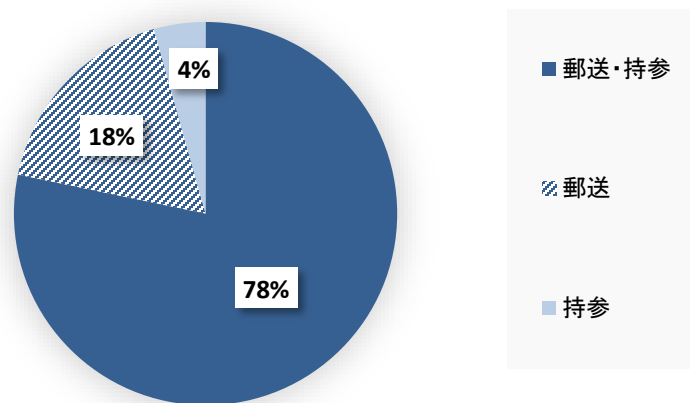
③提出された指導要録等のうち、手書きでの提出について

提出された指導要録等のうち手書きで提出されたもの



④指導要録等の提出方法について（複数回答）

指導要録等の提出方法



※USB等の電子媒体での提出は1件もなかった

(4) 移行支援シート【現状】

移行支援シート
～とぎれない支援のために～

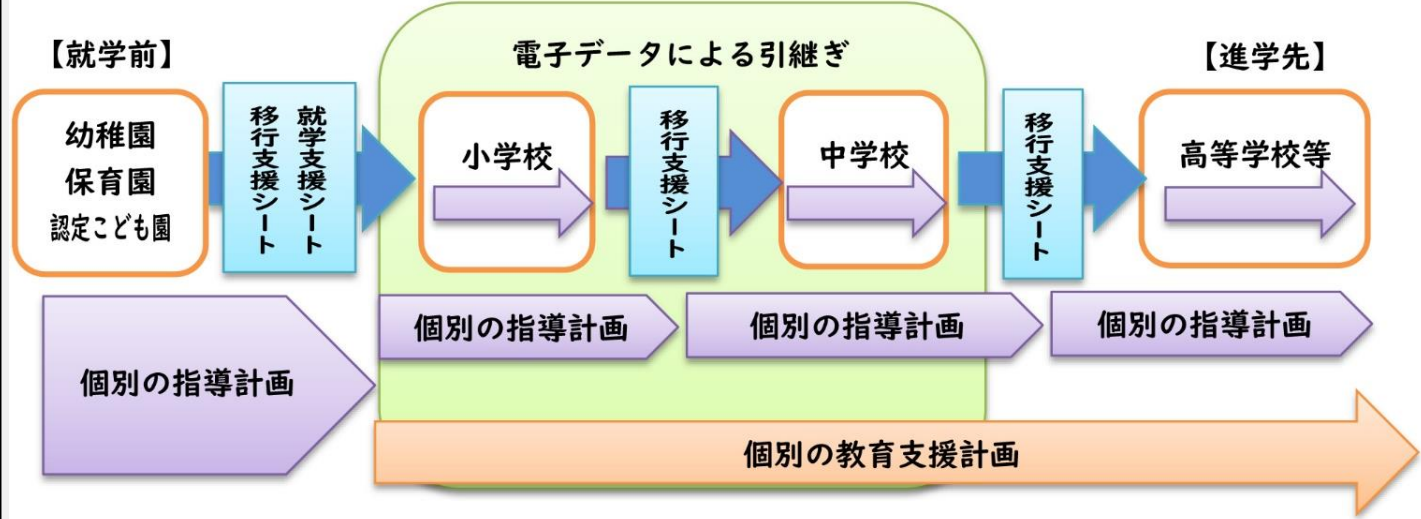
幼稚園・保育園 → 小学校

このシートは、お子さんの必要な支援内容や方法などについて、進学先の学校に伝える際に活用するものです。
併設する幼稚園・保育園の先生と保護者が一緒に記入し、保護者のみが開封、または幼稚園・保育園の先生を通じて進学先へお返しください。

熊本市教育委員会総合支援課

| | | |
|----------------|----------------|----------|
| フリガナ 子どもの名前 | (姓) 年 月 日 | 平成 年 月 日 |
| 保護者名 | 電話番号 | |
| 住 所 | 熊本市 区 | |
| 在 籍 園 | 在 籍 園 通 信 先 | |
| 記 入 者 | 記 入 日 | 令和 年 月 日 |

【支援に関する情報の引継ぎイメージ図】



支援を必要とする幼児児童生徒についての「移行支援シート」等を活用した引継率

(「移行支援シート」等を活用して引継ぎを行った幼児児童生徒 / 「個別の指導計画」「個別の教育支援計画」を作成している幼児児童生徒数)

| 校種 | R 2年度 | R 6年度目標 |
|---------|-------|---------|
| 園→小学校 | 68.4% | 80.0% |
| 小学校→中学校 | 63.3% | 100.0% |

⑦ 幼稚園教諭等の資質向上

(1) 幼稚園教諭等を対象とした研修実績

| | 期 日 | 研修概要 | 全体参加者数 (人) | うち私立幼稚園・私立保育園等からの参加者数 (人) | |
|-----|--------------|--|---|---------------------------|----|
| H28 | 7/27 (水) | Off-JT職能研修「幼児教育研修」講座 「『幼→小、小→幼』で学ぶ幼小連携の在り方」 ←幼小合同 | 講話 「幼稚園から小学校へ～その育ちをつなぐ～」 講師 平成音楽大学 教授 亀井 裕子 | 69 | 9 |
| | 10/12 (水) | Off-JT職能研修「幼児教育研修」講座 「幼児教育専門研修『幼児教育と情報モラル』」 | 講話・演習 「幼児教育と情報モラル」 講師 NPO法人子どもとメディア専務理事 古野 陽一 | 55 | 15 |
| H29 | 5/17 (水) | Off-JT職能研修 幼児教育研修「幼児教育専門研修」講座 | 講話・演習 「発達障がいのある子どもへの幼児教育における支援の在り方」 講師 鹿児島大学教育学部 教授 肥後 祥治 | 63 | 17 |
| | 8/8 (火) | Off-JT職能研修 幼児教育研修「幼小合同研修」講座 | 講話・演習 「幼児教育と学校教育のスムーズな接続」 講師 熊本市立向山小学校 教頭 山本 ちはる | 66 | 16 |
| H30 | 5/29 (火) | Off-JT職能研修 幼児教育研修「幼児教育専門研修」講座 | 講話・演習 「発達障がいのある子どもへの幼児教育における支援の在り方」 講師 九州ルーテル学院大学 心理臨床学科長 河田 将一 | 74 | 39 |
| | 8/22 (水) | Off-JT職能研修 幼児教育研修「幼小合同研修」講座 | 講話・演習 「幼児教育と学校教育のスムーズな接続」 講師 熊本市立楠幼稚園 園長 宮村 まり | 88 | 38 |

(つづき) 幼稚園教諭等を対象とした研修実績

| | 期 日 | 研修概要 | 全体参加者数 (人) | うち私立幼稚園・私立保育園等からの参加者数 (人) | |
|----|-------------------|-------------------------------|--|---------------------------|-----|
| R1 | 5/30 (木) | Off-JT職能研修 幼児教育研修「幼児教育専門研修」講座 | 講話・演習 「そもそも教育は何のため？」から考える、幼児教育のあり方 講師 熊本大学教育学部准教授 苫野 一徳 | 67 | 32 |
| | 7/25 (水) | Off-JT職能研修 幼児教育研修「幼小合同研修」講座 | 実践発表 「幼児教育と学校教育のスムーズな接続 (一新幼稚園：松井仁美 主任、碩台小学校 井上清佳 教諭) 班別協議及び演習 熊大附属幼稚園副園長 松岡美幸 | 88 | 39 |
| R2 | 6/18 (木) | Off-JT職能研修 幼児教育研修「幼小合同研修」講座 | 講話・演習 「幼児教育と学校教育のスムーズな接続」 講師 熊本大学教育学部准教授 苫野 一徳 | 未実施 | 未実施 |
| | 7/28 (木) | Off-JT職能研修 幼児教育研修「幼児教育専門研修」講座 | 講話・演習 特別支援教育「ゴールを何にするか」 講師 はっとりクリニック 副院長 有園 祐子 | 未実施 | 未実施 |
| R3 | 8/20 (金) 予定 | Off-JT職能研修 幼児教育研修「幼小合同研修」講座 | 実践報告・情報交換 「幼児教育と学校教育のスムーズな接続」 ※市幼稚園研究会と連携して実施予定 | 予定 | 予定 |

⑧ 他都市の事例

(1) 「特別支援教室構想」

令和元年9月25日 新しい時代の特別支援教育の在り方に関する有識者会議において「特別支援教室構想」が取り上げられた。

特別支援教室構想は、小・中学校において、LD、ADHD、高機能自閉症等を含めた障害のある児童生徒が、原則として通常の学級に在籍し、教員の適切な配慮、ティーム・ティーチング、個別指導や学習内容の習熟に応じた指導等の工夫により通常の学級において指導を行いつつ、必要な時間に特別の場で障害に応じた教科指導や、障害に起因する困難の改善・克服のための指導を行う形態であり、平成15年3月の特別支援教育の在り方に関する調査研究協力者会議報告「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」の提言を受け、平成17年12月の中央教育審議会答申（特別支援教育を推進するための制度の在り方について）において構想として示されたもの。

| パターン例 | 指導形態例 |
|---------|--|
| 特別支援教室Ⅰ | ほとんどの時間を特別支援教室で特別の指導を受ける形態 |
| 特別支援教室Ⅱ | 比較的多くの時間を通常の学級で指導を受けつつ、障害の状態に応じ、相当程度の時間を特別支援教室で特別の指導を受ける形態 |
| 特別支援教室Ⅲ | 一部の時間のみ特別支援教室で特別の指導を受ける形態。 |

(2) 東京都の例

通級指導学級（本市の通級に該当）は、地域の拠点校にのみ設置されたのに対し、特別支援教室は各学校に設置される。通級指導学級では、定期的に拠点校に出向く必要があったのに対し、特別支援教室では子どもたちが普段通っている学校で自立活動による指導を受けられる（東京都内公立小中学校に設置）。

【通級指導学級から特別支援教室へ】

通級指導学級

通級指導学級設置校に児童が通級し、指導を受ける



特別支援教室

全ての公立小・中学校に特別支援教室を設置し、教員が巡回指導する



考えられる効果

- (1) 発達障害等のある児童・生徒への適切な指導の実施
- (2) 児童・生徒や保護者の負担等の軽減
- (3) 通常の学級における特別支援教育の推進
- (4) 児童・生徒への早期からの支援
- (5) 全ての教職員、他の児童・生徒や保護者の発達障害教育への理解の促進